

尼崎市障害福祉計画等の改定に係る
アンケート調査結果報告書
(速報版)

平成 29 年

尼 崎 市

アンケート調査にあたって

調査の目的

この調査は、本市における障害のある人の生活状況や福祉サービスの利用状況、利用意向、ご意見等をお伺いして、尼崎市障害福祉計画等の改定のための基礎資料とすることを目的に実施しました。

アンケート調査の概要

調査対象者	: 平成 29 年 4 月 1 日現在において本市の、身体障害者手帳所持者・療育手帳所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者・難病患者のうち、手帳所持者については、全対象者からの無作為抽出を行いました。また、難病患者については関係団体にご協力をいただきました。
調査方法	: 郵送による配布・回収 難病患者用調査については、関係団体を通じて配布し、郵送により回収
基準日	: 平成 29 年 4 月 1 日現在
調査期間	: 平成 29 年 7 月 14 日～平成 29 年 7 月 31 日
調査数	: 7,500
回収数	: 2,844
回収率	: 37.9%

報告書の見方

この報告書では、身体障害のある人は「身体障害」、知的障害のある人は「知的障害」、精神障害のある人は「精神障害」、難病の人は「難病」、障害のある児童は「障害児」、発達障害と診断された人は「発達障害」、高次脳機能障害と診断された人は「高次脳機能障害」と表記しています。

「18歳未満の障害者手帳所持者用」の調査において集計した、「精神障害(9件)」、「難病(29件)」、「高次脳機能障害(9件)」については、抽出数が少ないため、集計結果として、この報告書には掲載していません。

18歳以上の身体障害、知的障害、精神障害、難病、発達障害、高次脳機能障害の総称を「18歳以上」、18歳未満の身体障害、知的障害、発達障害の総称を「18歳未満」と表記しています。

図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

グラフ及び表のN数(number of case)は、有効回答者数を表しています。

回答者について

回答者は、18歳以上の身体障害、精神障害、難病では「ご本人」が5割台、知的障害、発達障害、高次脳機能障害、18歳未満では「ご家族がご本人に代わって回答」が約4割～約8割となっています。

手帳の等級は、身体障害者手帳「1級」「2級」の合計が、18歳以上では4割台半ば、18歳未満では6割台前半、療育手帳「A」が、18歳以上では4割台半ば、18歳未満では約3割、精神障害者保健福祉手帳「1級」が、18歳以上では1割台前半となっています。

身体障害の種類は、「肢体不自由」が4割台半ば～7割と最も多く、次いで「内部障害」が約3割となっています。

年齢は、18歳以上の身体障害では「70～80歳代」、難病では「60～70歳代」、知的障害、発達障害では「20～40歳代」、精神障害では「40歳代」、高次脳機能障害では「70歳代」が多くなっており、平成26年アンケート調査（以下、「前回調査」という。）と比べると、特に、身体障害の「80歳代」が増加しています。

目次

アンケート調査結果の概要	3
回答者について	3
現在の生活について	5
保健・医療	10
福祉サービス、相談支援	12
療育・教育	22
雇用・就労	24
生活環境、移動・交通	25
社会参加活動	29
安全・安心	33
情報、啓発・差別の解消	34
権利擁護に関わる制度	36
介助者について	38
自由回答	39

アンケート調査結果の概要

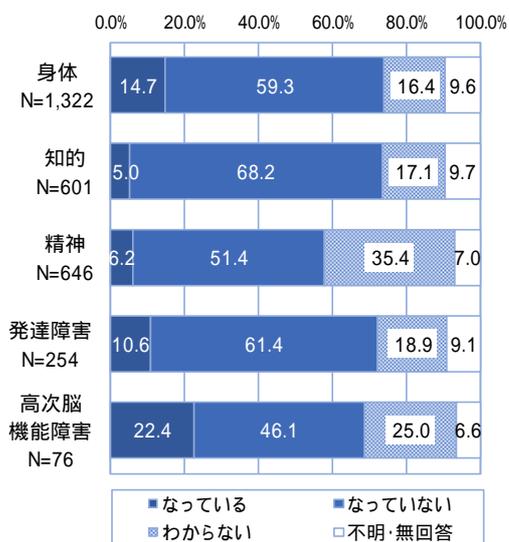
回答者について

難病（358）の対象の有無

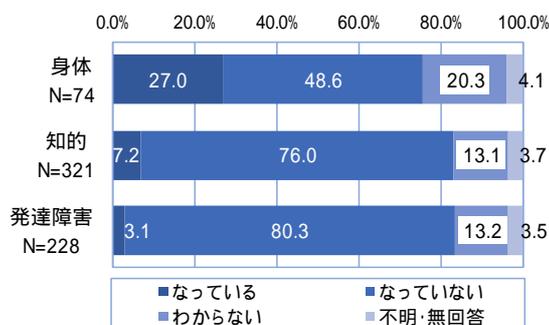
「あなた」は国が定める難病（358疾患）の対象となっていますか。

難病の対象の有無については、18歳以上、18歳未満ともに、難病を除くいずれの障害においても「なっていない」が最も多く、「なっている」と回答した人は、18歳以上の身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害では、それぞれ14.7%、5.0%、6.2%、10.6%、22.4%、18歳未満では、それぞれ27.0%、7.2%、3.1%となっています。

【18歳以上】

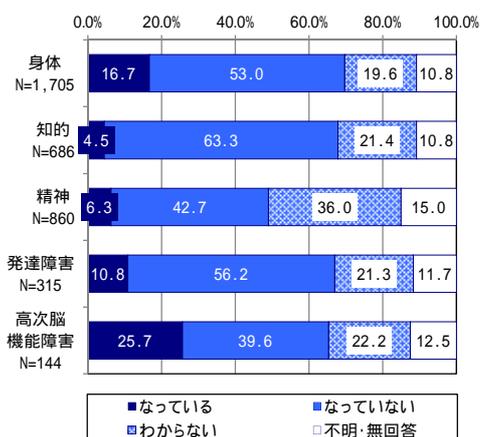


【18歳未満】

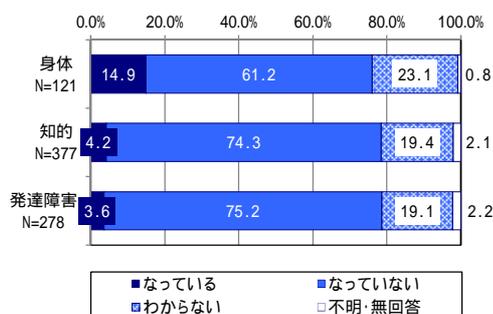


平成26年調査結果

【18歳以上】



【18歳未満】



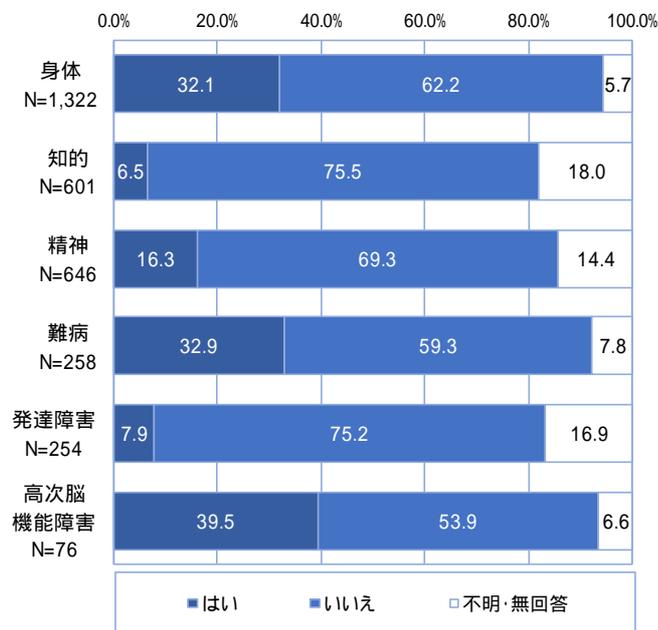
介護保険サービスの利用の有無

現在、40歳以上の方にお聞きします。「あなた」は、介護保険サービスの要介護認定申請をしたことがありますか。

介護保険サービスの要介護認定申請の有無については、「はい」が身体障害、難病、高次脳機能障害では3割台前半～3割台後半、精神障害では1割台半ば、知的障害、発達障害では1割未満となっています。

要介護度については、身体障害、難病では要支援2、知的障害、精神障害では要介護1、発達障害では要支援2と要介護2、高次脳機能障害では要介護4が最も多くなっています。

【40歳以上】



要介護状態の区分（上記で「はい」と答えた人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	非該当	不明・無回答
全体 N=661	17.2	21.3	9.7	14.4	9.7	9.7	9.4	2.3	6.4
身体 N=536	17.9	23.1	8.0	14.7	9.7	10.6	9.3	1.3	5.2
知的 N=31	3.2	12.9	25.8	12.9	3.2	16.1	6.5	9.7	9.7
精神 N=106	12.3	14.2	15.1	11.3	12.3	4.7	10.4	5.7	14.2
難病 N=115	17.4	19.1	5.2	16.5	10.4	13.9	11.3	0.0	6.1
発達障害 N=21	14.3	23.8	14.3	23.8	0.0	9.5	9.5	4.8	0.0
高次脳機能障害 N=37	2.7	5.4	10.8	16.2	21.6	24.3	8.1	5.4	5.4

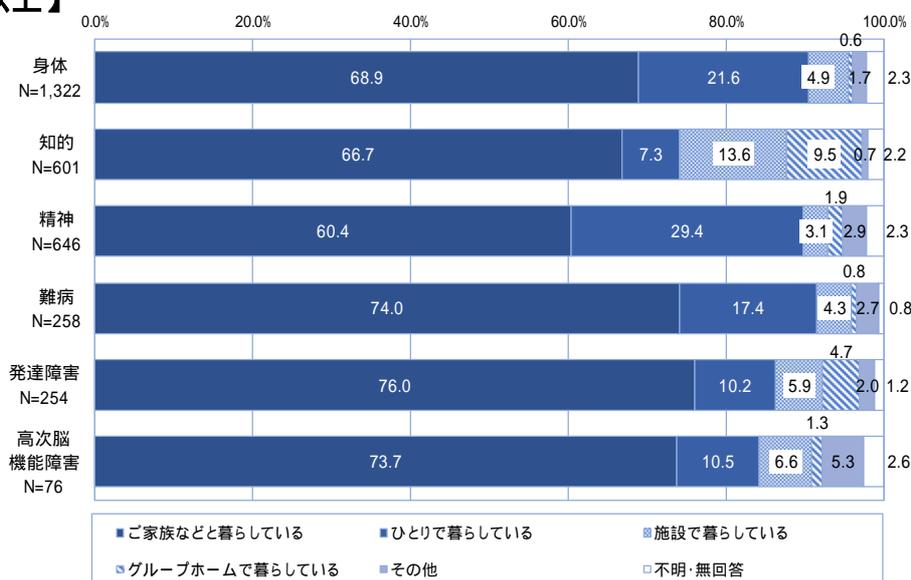
現在の生活について

世帯構成

「あなた」は、普段どなたと一緒に暮らしていますか。

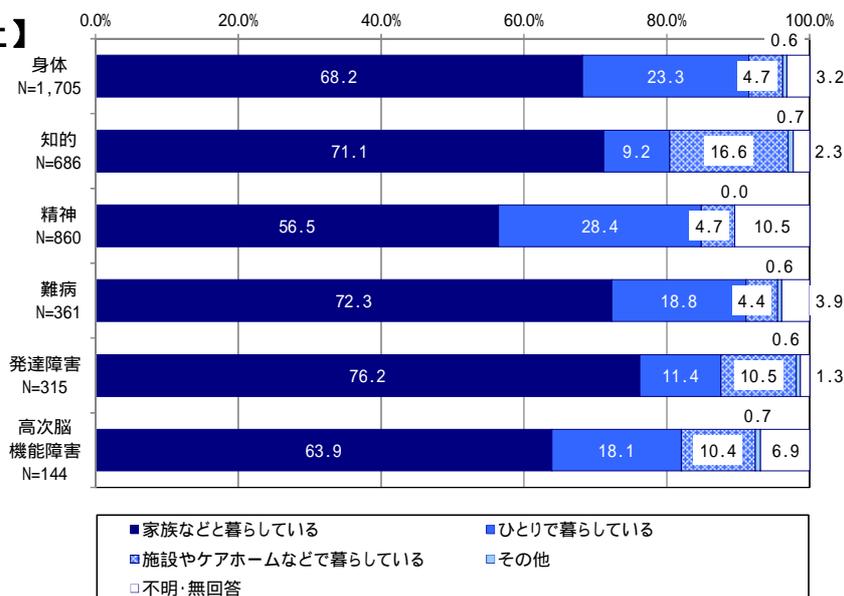
現在の生活状況は、18歳以上では「ご家族などと暮らしている」が最も多く、難病、発達障害、高次脳機能障害では7割台前半～7割台半ば、身体障害、知的障害、精神障害では6割台前半～6割台後半となっています。また、身体障害、精神障害では「ひとりで暮らしている」が2割台前半～2割台後半、知的障害では「施設で暮らしている」と「グループホームで暮らしている」が合わせて2割台前半となっています。

【18歳以上】



平成26年調査結果

【18歳以上】

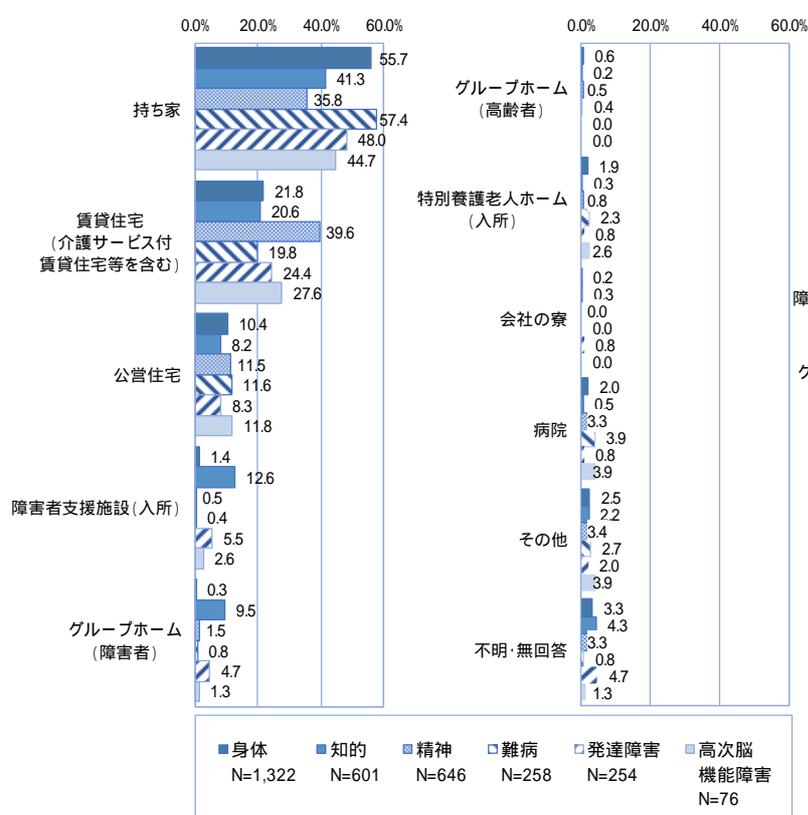


居住形態

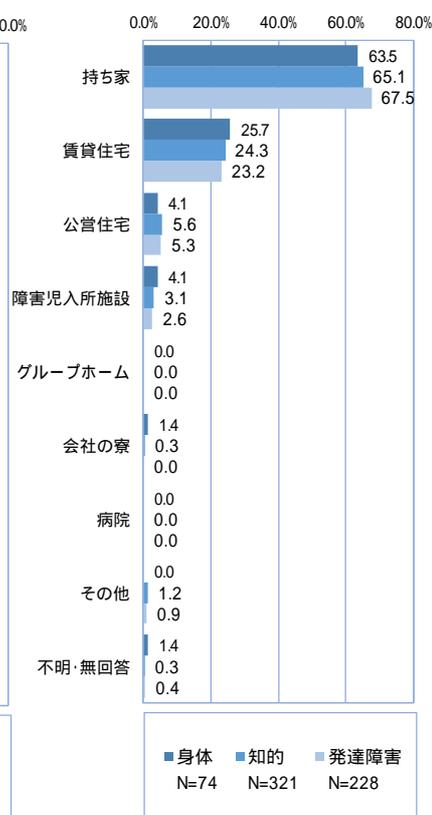
「あなた」の普段のお住まい、あるいは暮らしているのはどこですか。

居住形態は、18歳以上では知的障害、精神障害を除くいずれの障害においても「持ち家」「賃貸住宅」「公営住宅」の順に多く、知的障害では「持ち家」「賃貸住宅」「障害者支援施設(入所)」、精神障害では「賃貸住宅」「持ち家」「公営住宅」の順に多くなっており、前回調査と概ね同じ傾向がみられます。

【18歳以上】

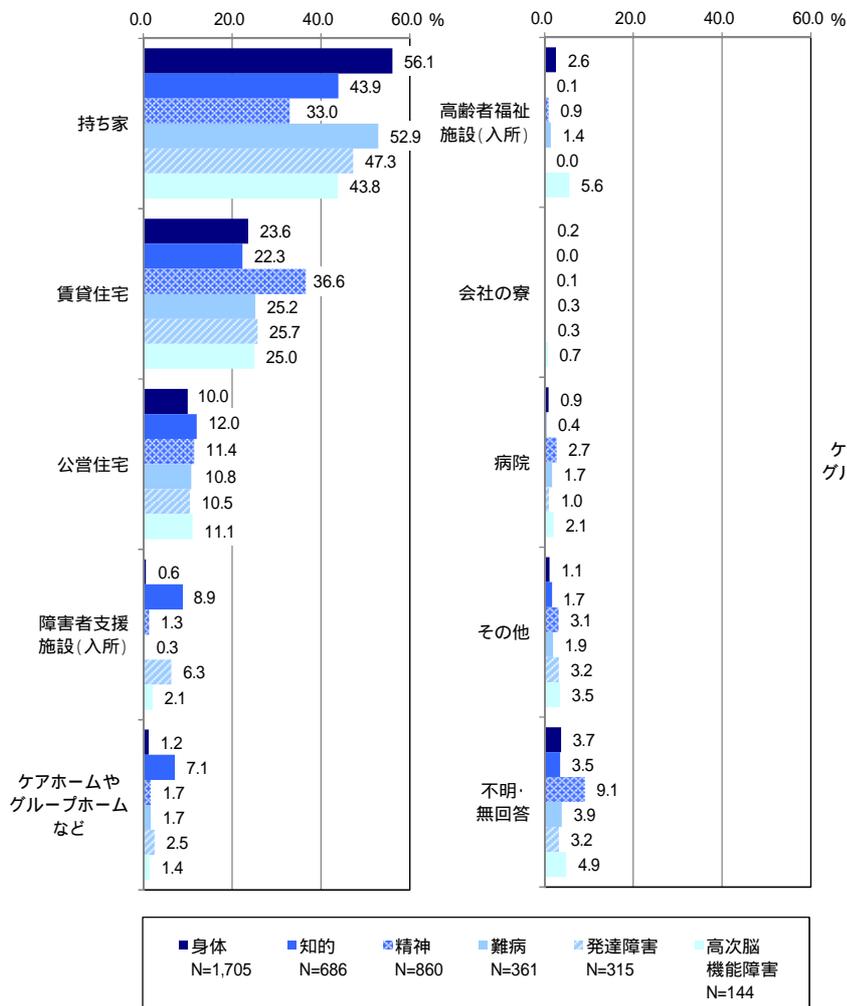


【18歳未満】

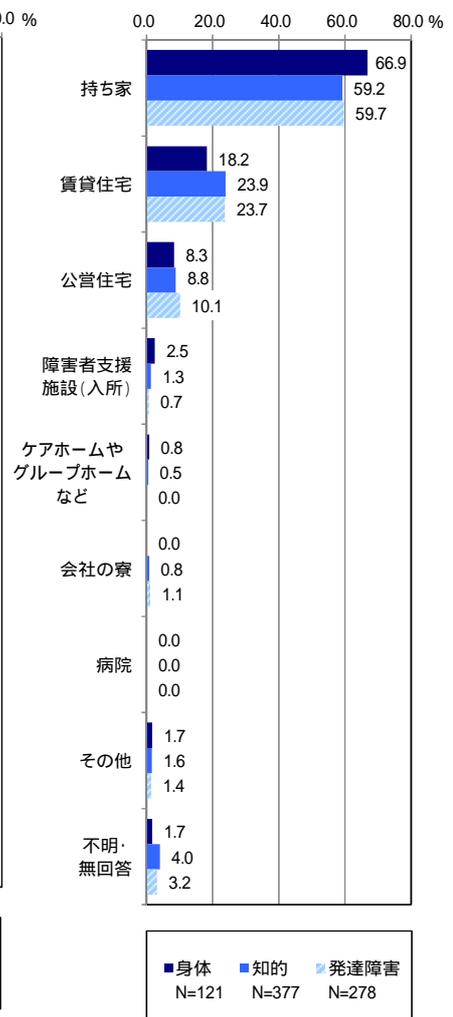


平成 26 年調査結果

【18 歳以上】



【18 歳未満】



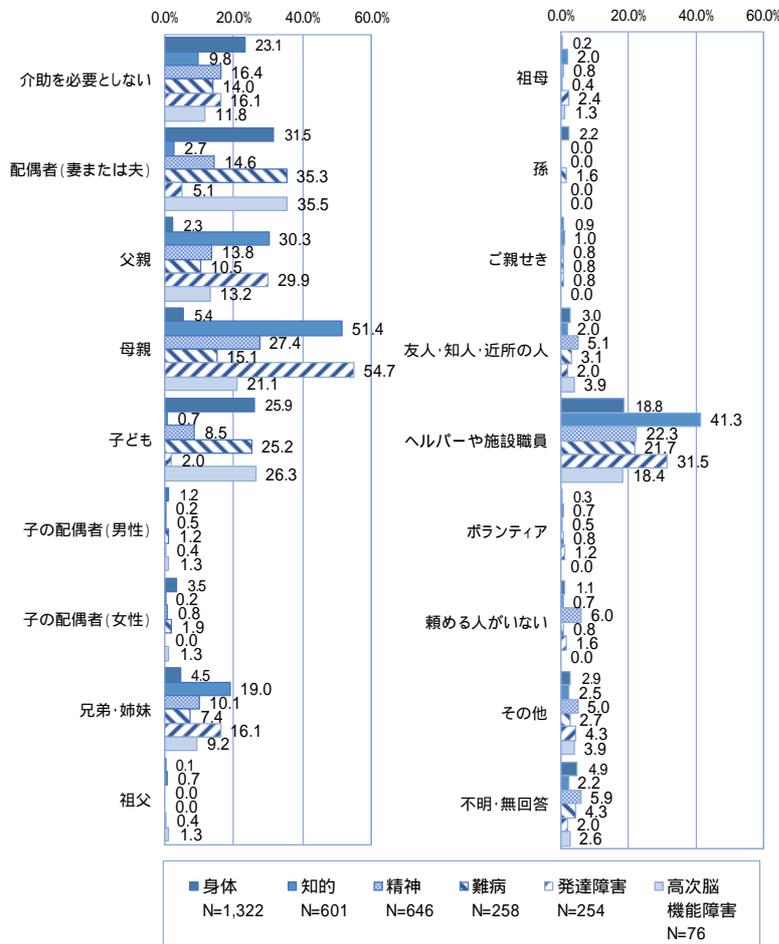
主な介助者

「あなた」の主な介助者（日常生活の支援をしてくれる方）はどなたですか。

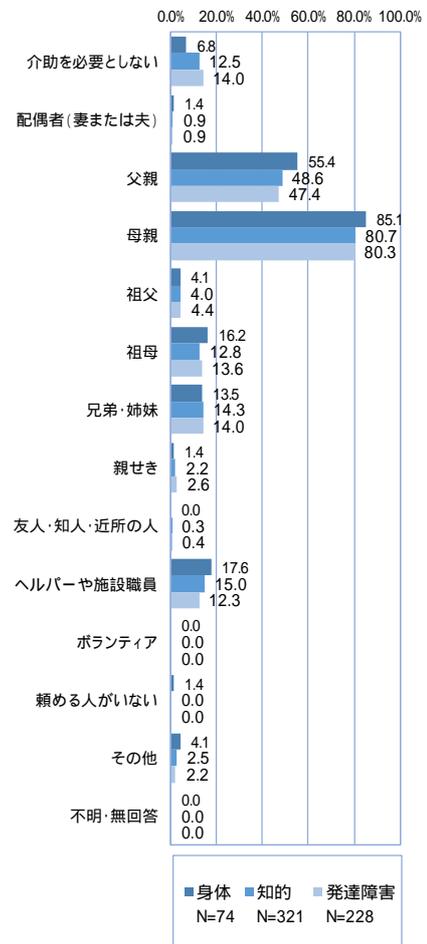
主な介助者は、18歳以上の身体障害、難病、高次脳機能障害では「配偶者」が3割台前半～3割台半ば、知的障害、精神障害、発達障害、18歳未満では「母親」がそれぞれ5割台前半、2割台後半、5割台半ば、8割台前半～8割台半ばと最も多くなっています。また、18歳以上では、「ヘルパーや施設職員」も1割台後半～4割台前半となっています。

また、前回調査と比べると、18歳以上ではいずれの障害においても、「頼める人がいない」が減少しています。

【18歳以上】

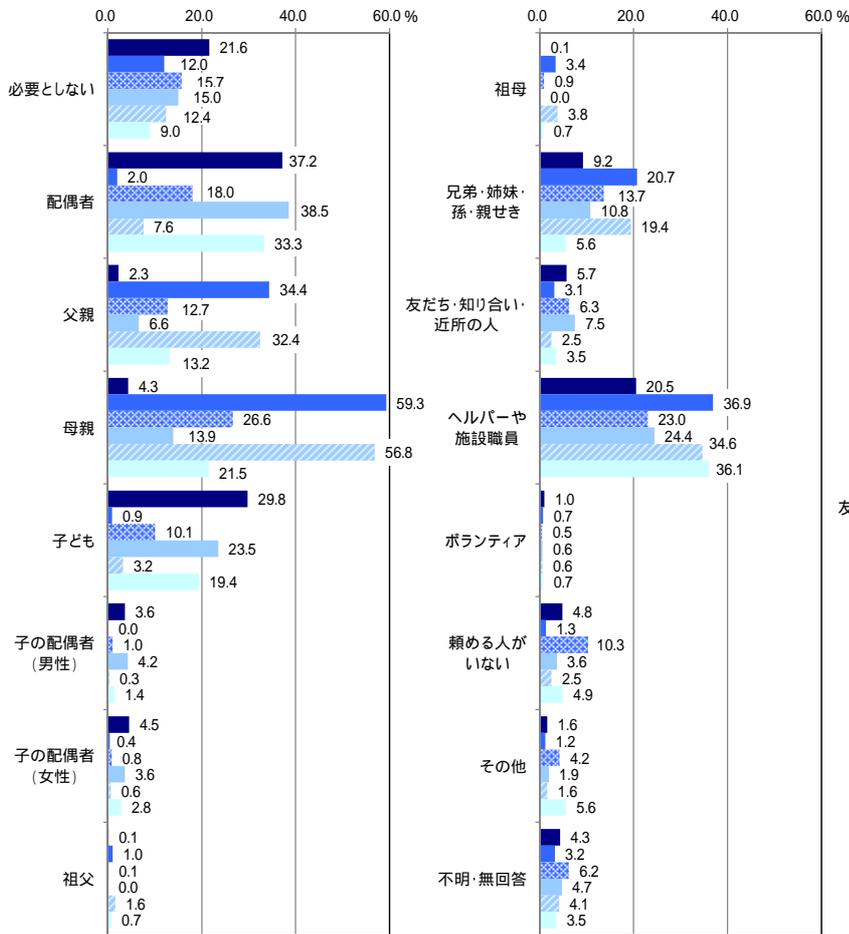


【18歳未満】

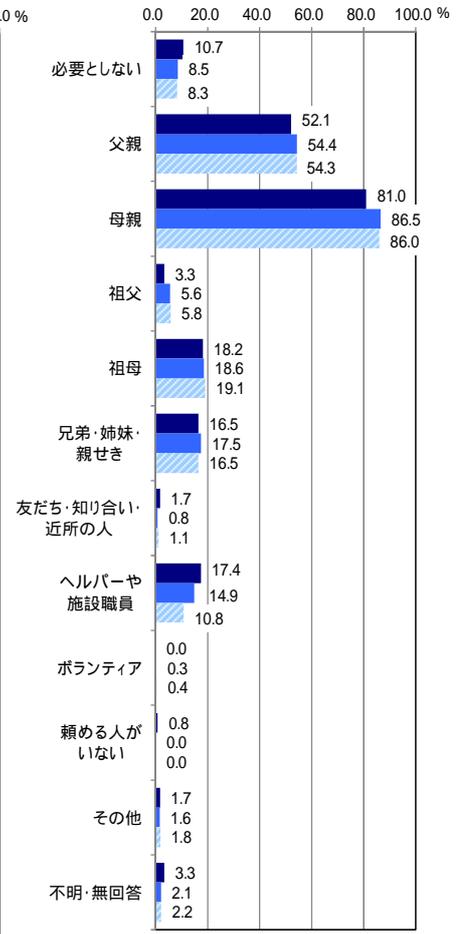


平成 26 年調査結果

【18歳以上】



【18歳未満】



■ 身体 N=1,705
 ■ 知的 N=686
 ■ 精神 N=860
 ■ 難病 N=361
 ■ 発達障害 N=315
 ■ 高次脳機能障害 N=144

■ 身体 N=121
 ■ 知的 N=377
 ■ 発達障害 N=278

基本施策 1

保健・医療

医療的ケアの有無

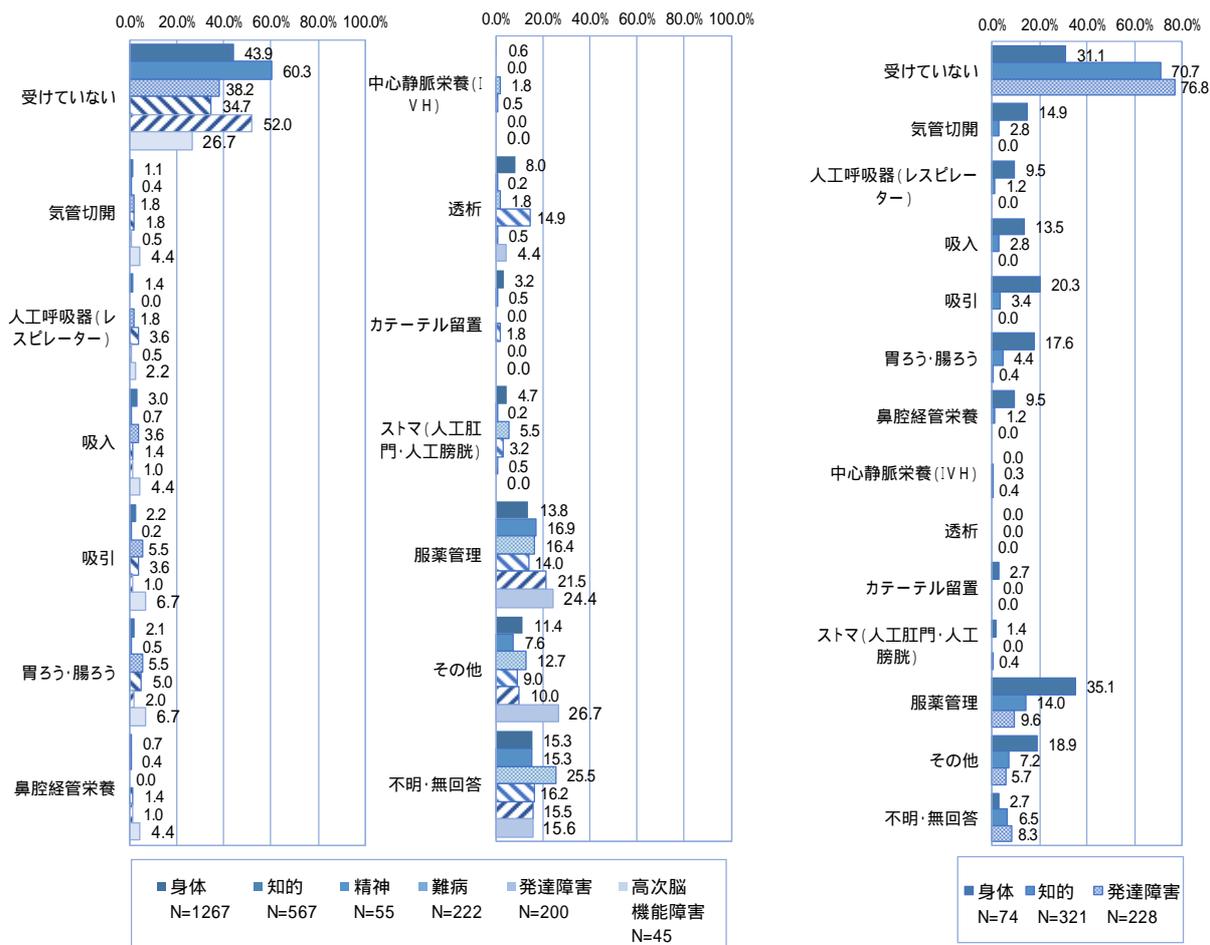
「あなた」が現在、受けている医療的ケアについて、お答えください。

医療的ケアの有無について、18歳以上の高次脳機能障害以外のいずれの障害でも「受けていない」が最も多くなっています。高次脳機能障害では「受けていない」、「その他」が同率で最も多くなっています。次いで、身体障害、知的障害、発達障害、精神障害では「服薬管理」、難病では「透析」が多くなっています。高次脳機能障害では、次いで「服薬管理」が多くなっています。

18歳未満の身体障害では「服薬管理」が最も多くなっています。知的障害、発達障害では「受けていない」が最も多くなっています。次いで「服薬管理」が多くなっています。

【18歳以上】(身体・知的・難病患者用調査)

【18歳未満】

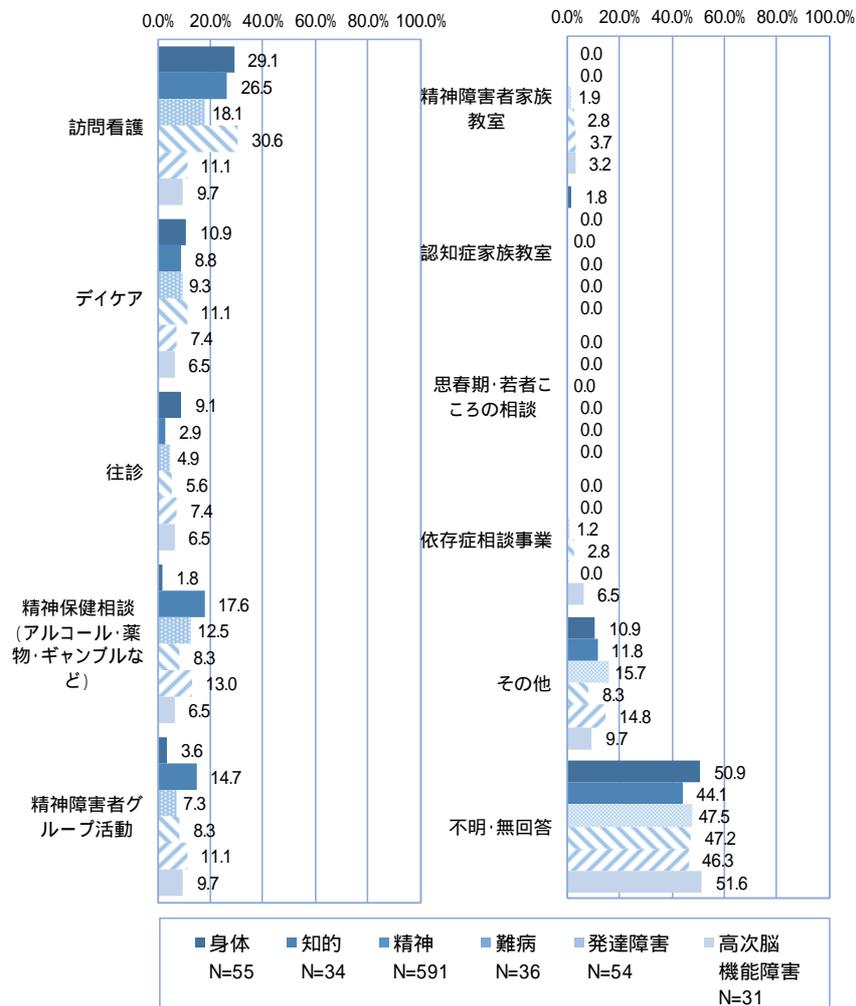


受けている支援（医療的な支援）

「あなた」が現在、受けている支援（医療的な支援を含む）について、お答えください。

受けている支援について、身体障害、知的障害、精神障害、難病いずれも、「訪問看護」が最も多くなっています。高次脳機能障害では「訪問看護」「精神障害者グループ活動」「その他」が同率で最も多くなっています。発達障害では「その他」が最も多くなっています。次いで「精神保健相談」が多くなっており、「訪問看護」「精神障害者グループ活動」が同率で続いています。

【18歳以上】（精神障害者用調査）



基本施策 2

福祉サービス、相談支援

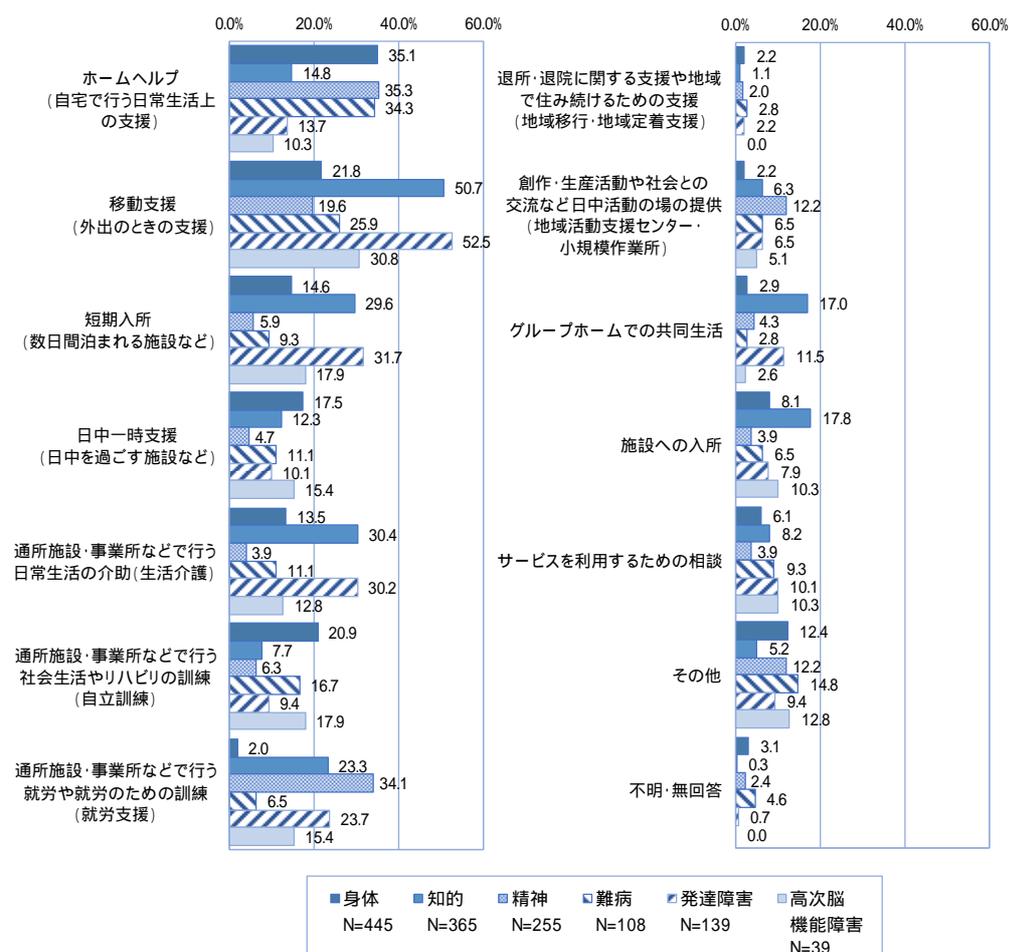
現在利用しているサービス

「あなた」が現在利用しているサービスは、次のどれですか。

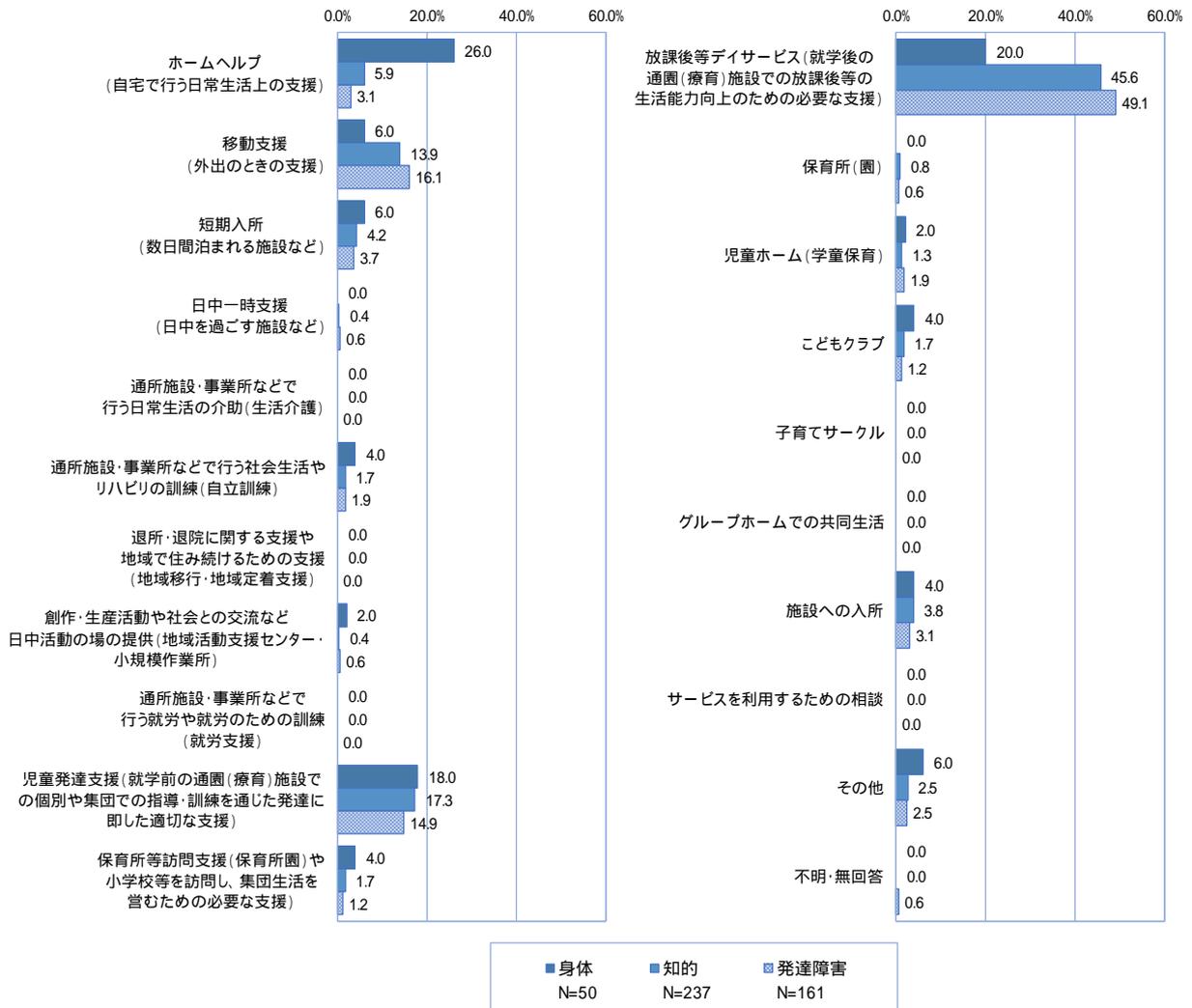
現在利用しているサービスで多いものとしては、18歳以上の身体障害、精神障害、難病では「ホームヘルプ」が3割台半ば、知的障害、発達障害、高次脳機能障害では「移動支援」が3割台前半～5割台前半となっています。18歳未満の身体障害では「ホームヘルプ」、「放課後等デイサービス」が2割～2割台半ば、知的障害、発達障害では「放課後等デイサービス」が4割台半ば～4割台後半となっています。

また、前回調査と比べると、18歳以上の精神障害では「通所施設・事業所などで行う就労や就労のための訓練（就労支援）」が1割以上増加しています。18歳未満では「移動支援」、「放課後等デイサービス」が減少しています。

【18歳以上】

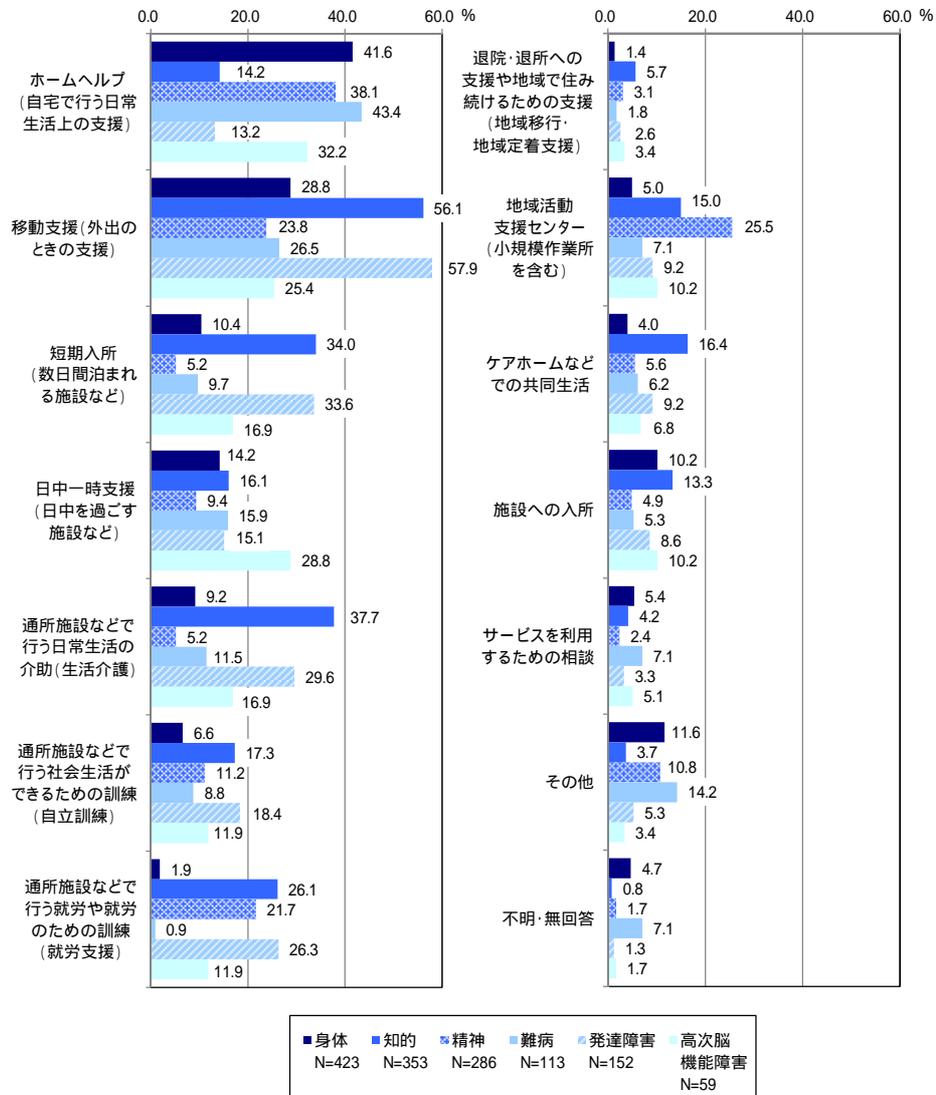


【18歳未満】

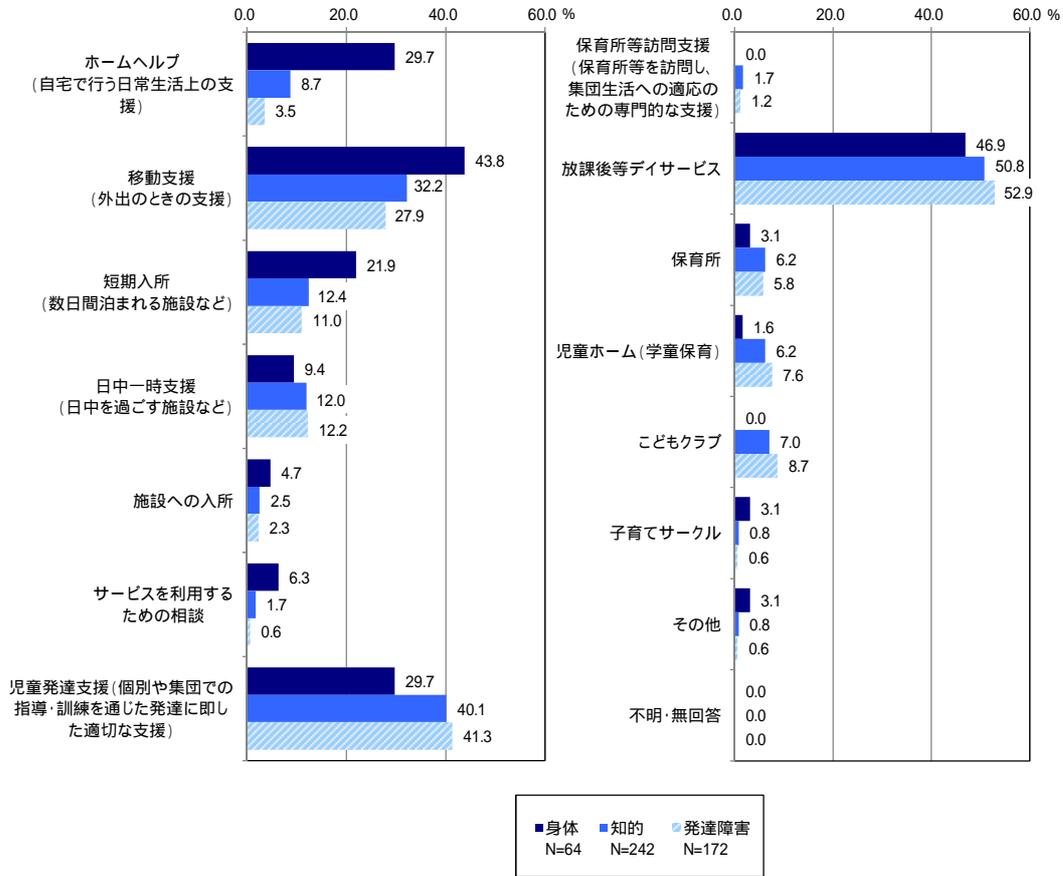


平成 26 年調査結果

【18 歳以上】



【18歳未満】

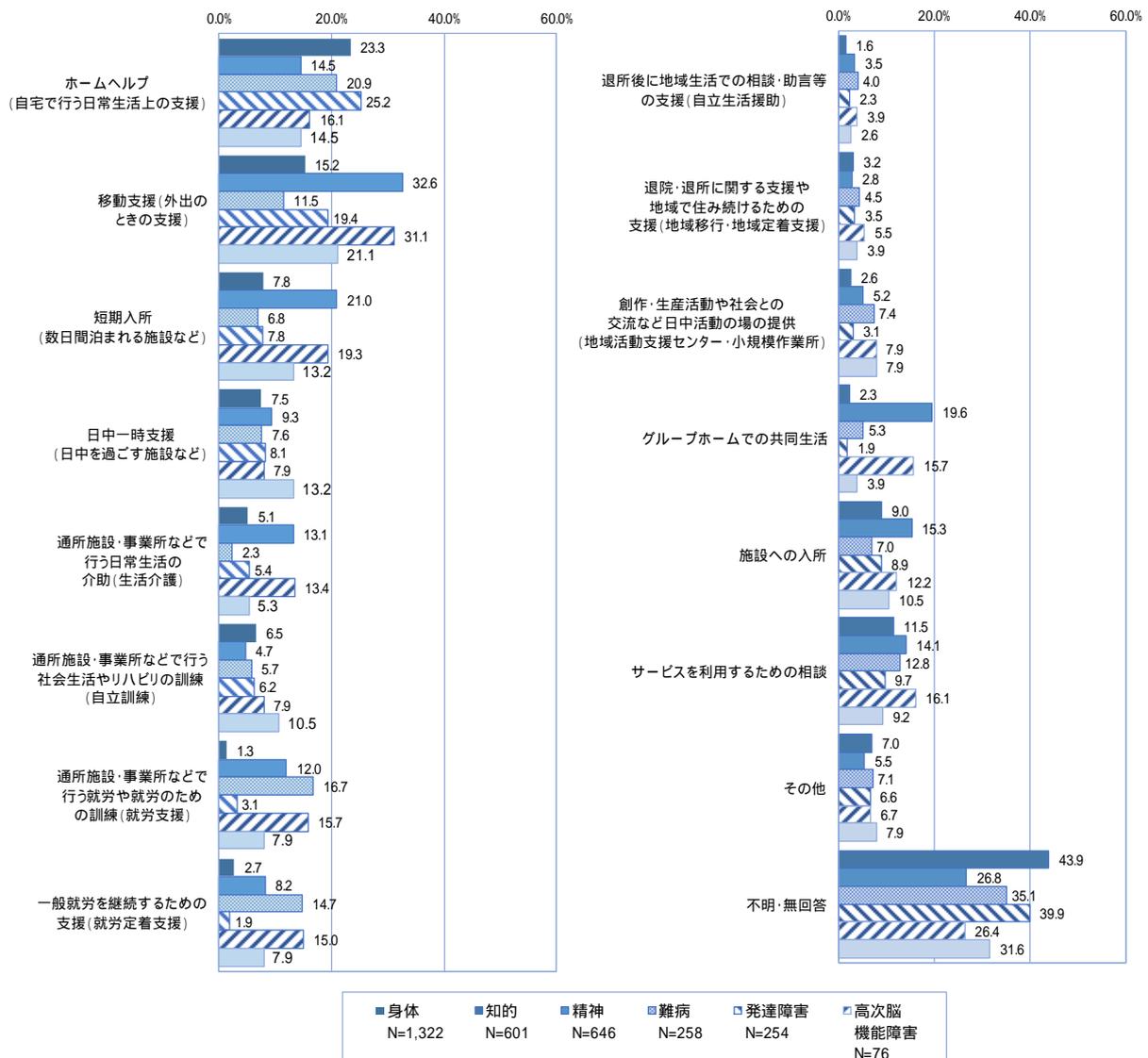


今後利用したいサービス

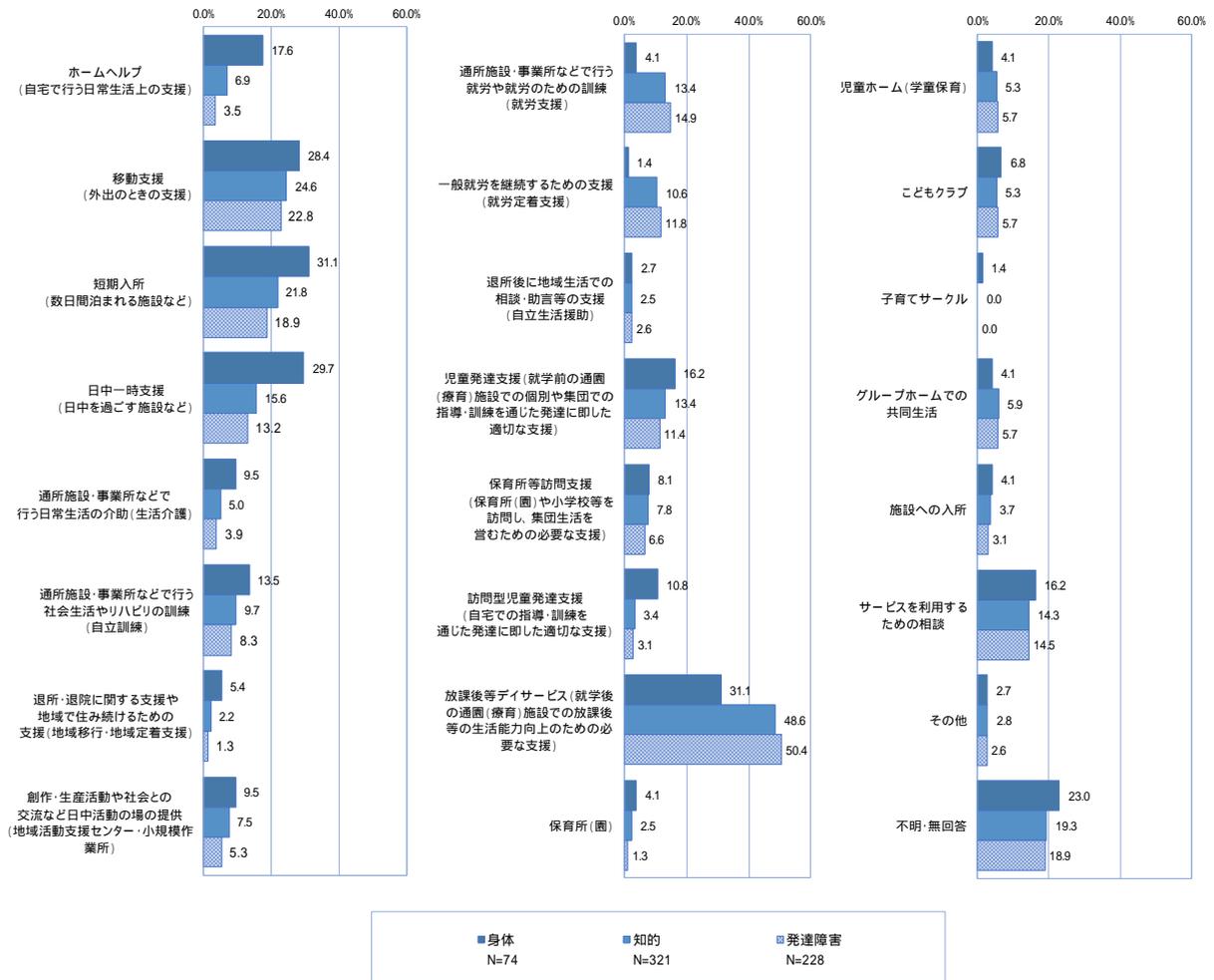
「あなた」が今後も利用したい、あるいは、今後は利用したいサービスは、次のどれですか。

今後、利用したいサービスで多いものとしては、18歳以上の身体障害、精神障害、難病では「ホームヘルプ」が2割前半～2割台半ば、知的障害、発達障害、高次脳機能障害では「移動支援」が2割前半～3割前半となっています。18歳未満の身体障害では「短期入所」、「放課後等デイサービス」が3割前半、知的障害、発達障害では「移動支援」が2割前半～2割台半ば、「放課後等デイサービス」が4割後半～5割前半となっています。

【18歳以上】



【18歳未満】

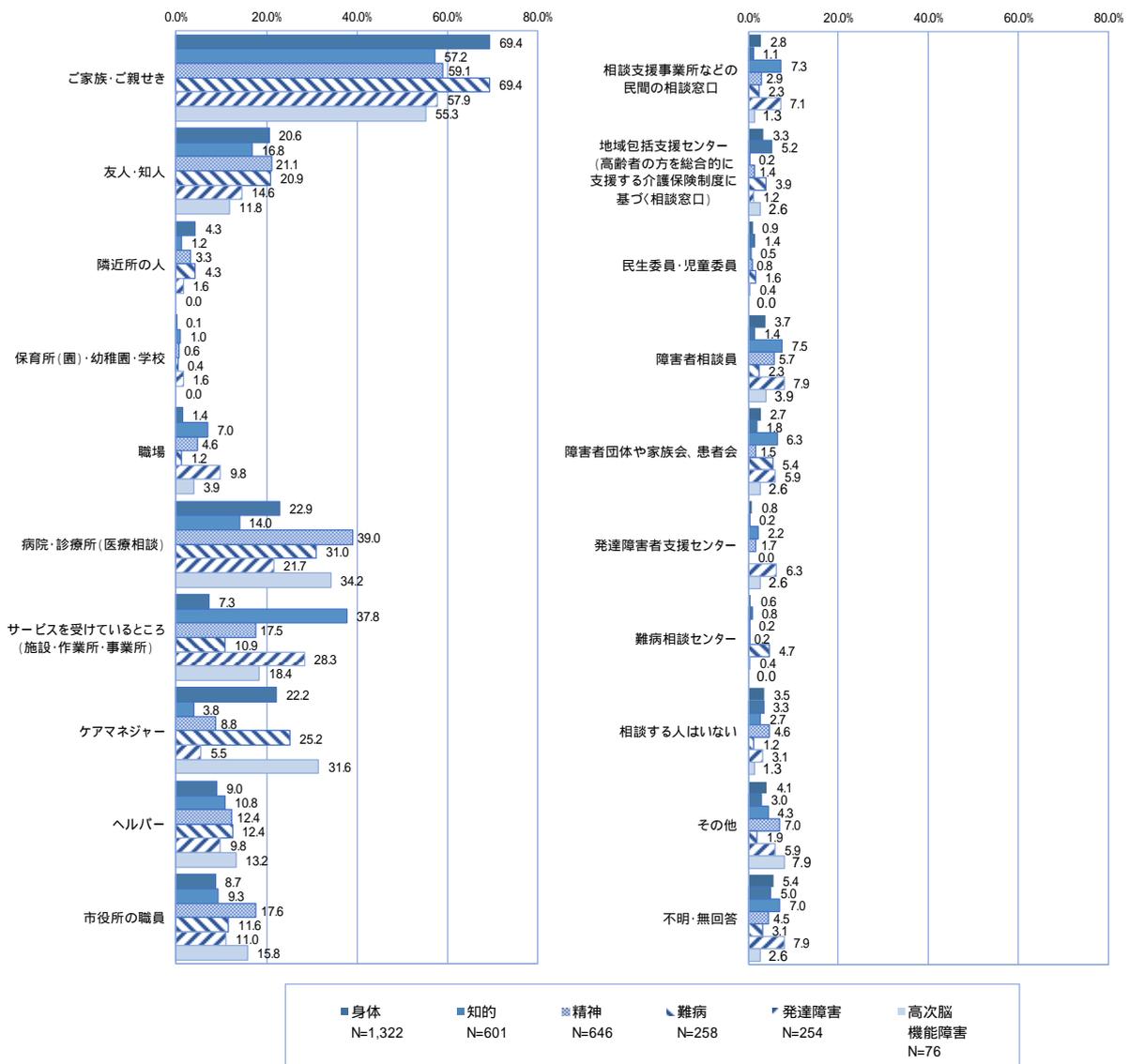


相談相手

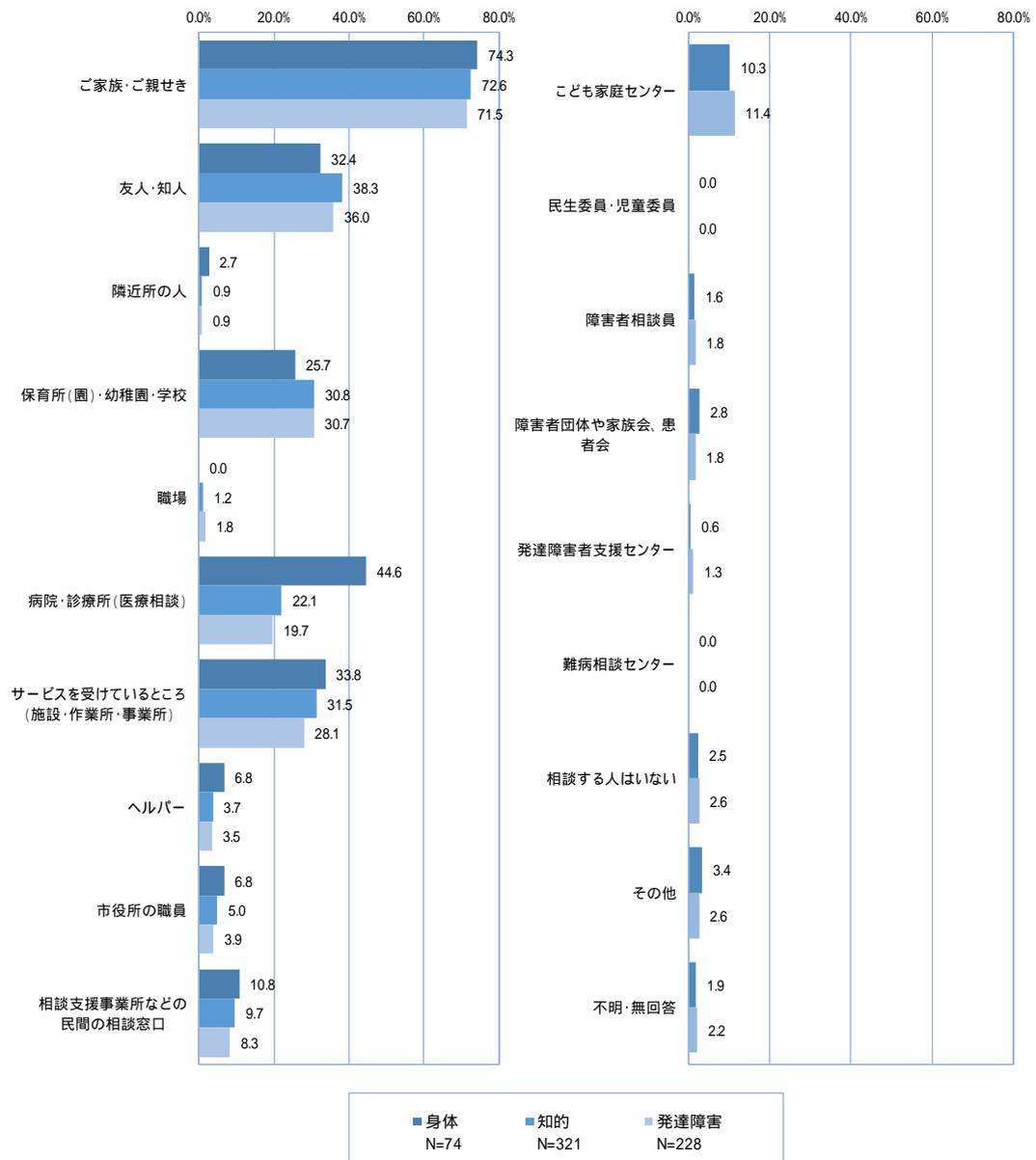
「あなた」が悩みや困ったことを相談するのはどなたですか。

悩みごとの相談先は、18歳以上では「ご家族・ご親せき」が最も多く、5割台半ば～6割台後半となっています。また、知的障害、発達障害では「サービスを受けているところ」が2割台後半～3割台後半、身体障害、精神障害、難病、高次脳機能障害では「病院・診療所」が2割台前半～3割台後半となっています。18歳未満でも「ご家族・ご親せき」が最も多く、7割台前半～7割台半ばとなっており、「保育所(園)・幼稚園・学校」については、2割台半ば～3割台前半となっています。

【18歳以上】



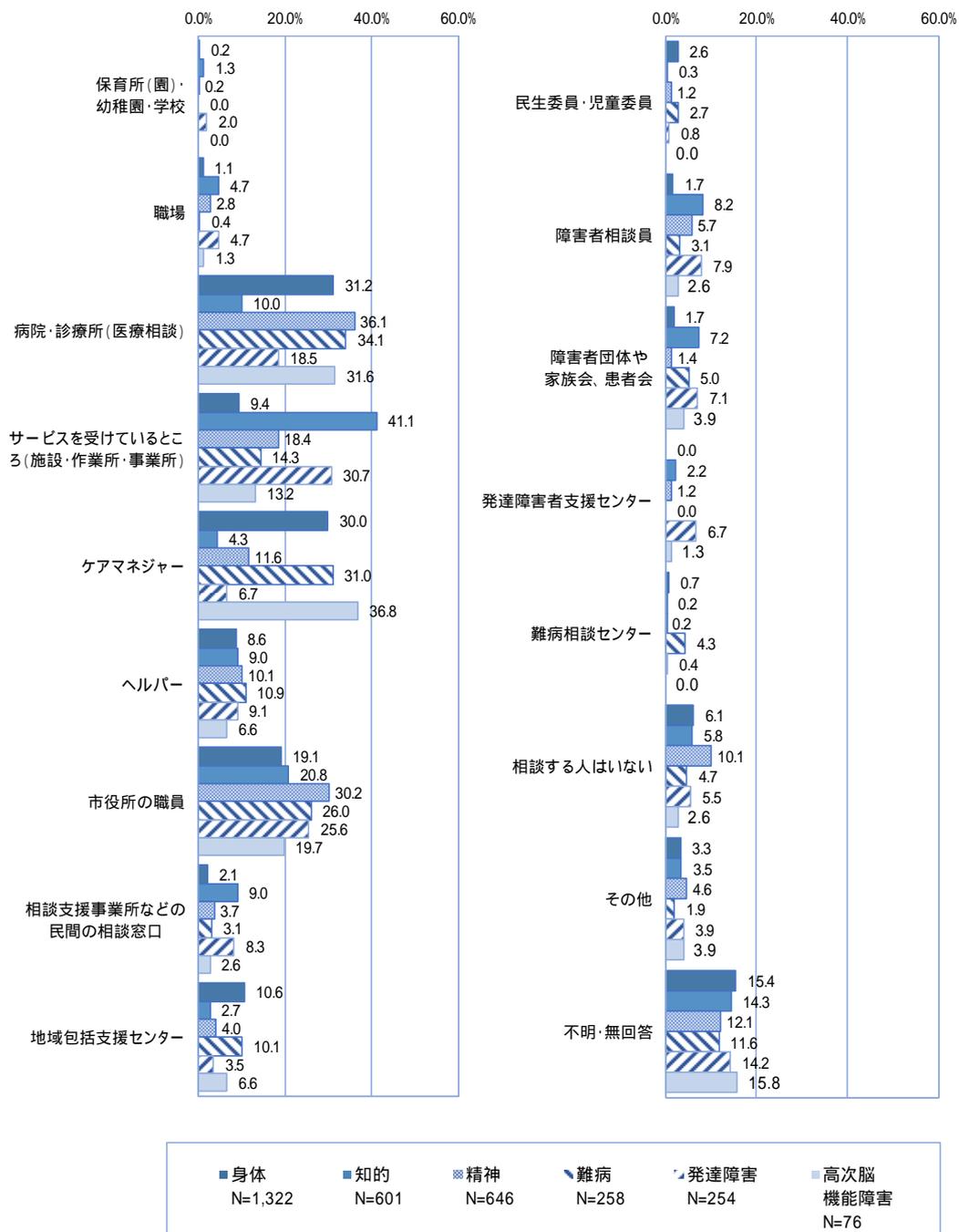
【18歳未満】



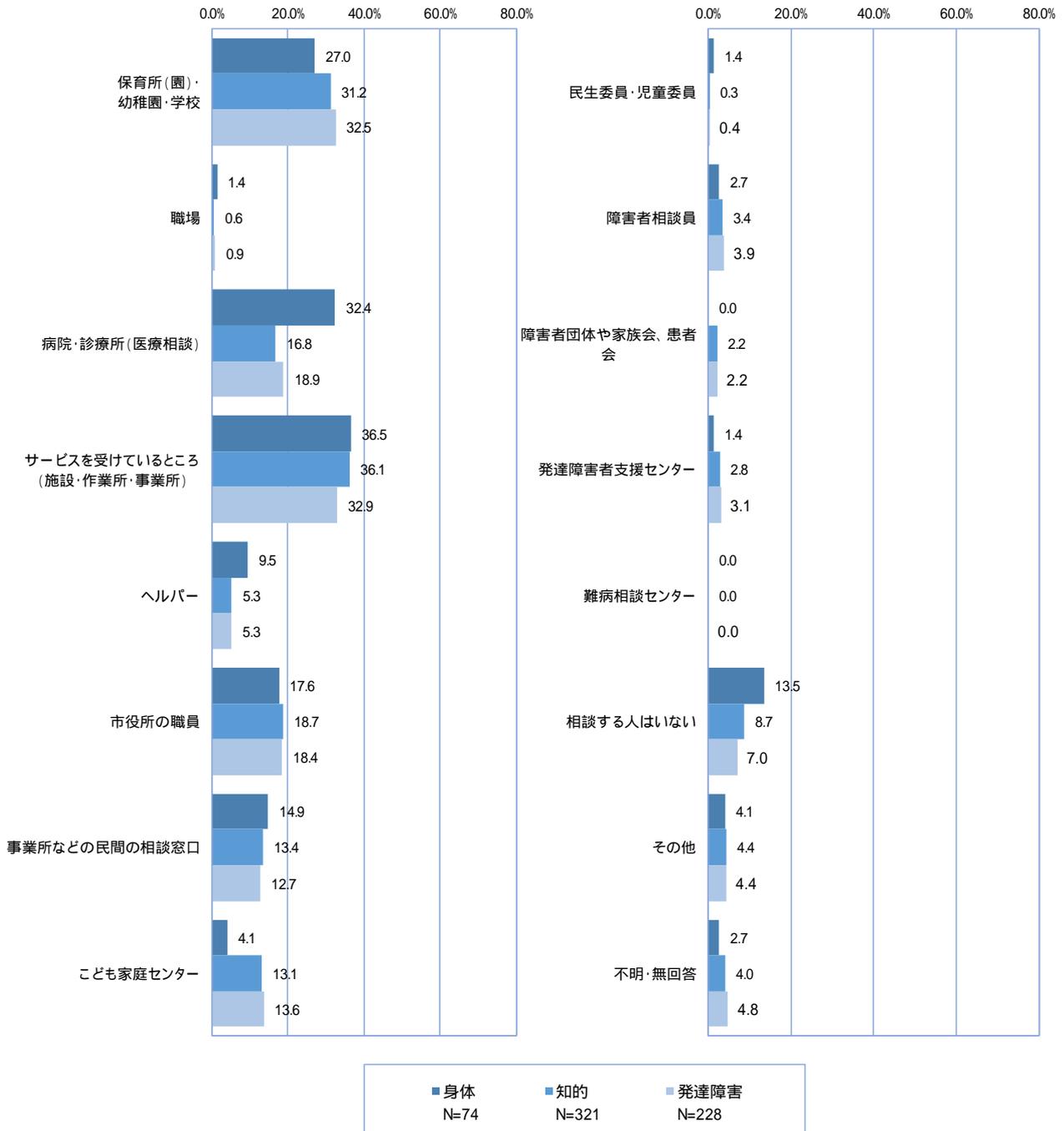
「あなた」が福祉サービスを利用する場合や日常生活において支援を受ける場合の相談先はどこですか。

支援を受ける場合の相談先は、18歳以上の身体障害、精神障害、難病では「病院・診療所（医療相談）」が最も多く、3割前半～3割台半ばとなっています。また、知的障害、発達障害では「サービスを受けているところ」が3割前半～4割前半、高次脳機能障害では「ケアマネジャー」が3割台半ばとなっています。18歳未満では「サービスを受けているところ」が最も多く、3割台前半～3割台後半となっています。「保育所（園）・幼稚園・学校」については、2割台後半～3割台前半となっています。

【18歳以上】



【18歳未満】



基本施策 3

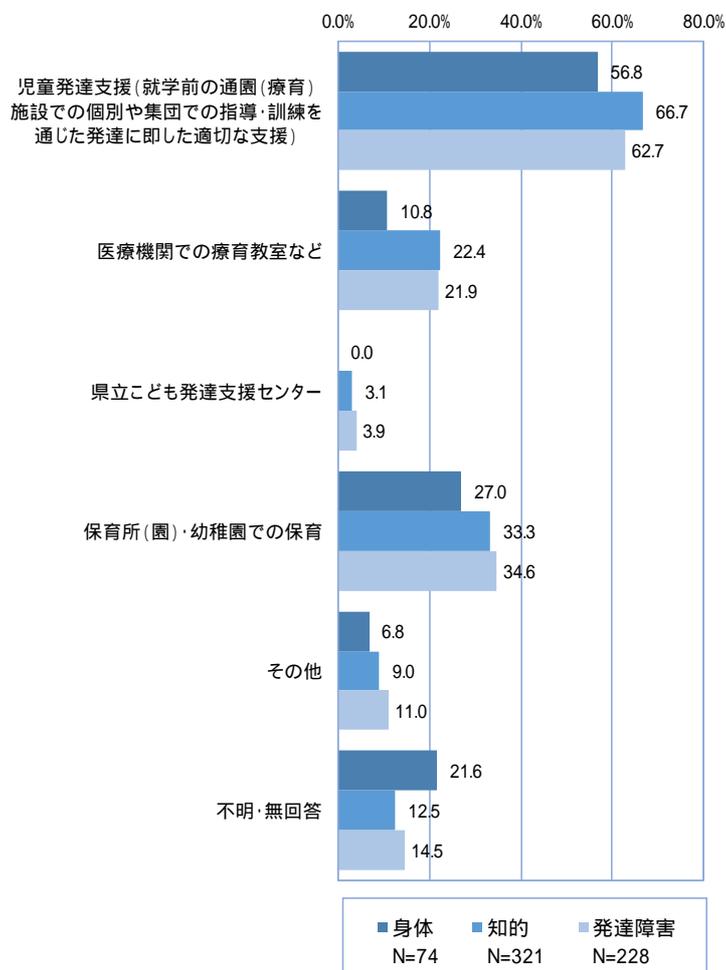
療育・保育

療育・保育の経験の有無

現在、どのような療育・保育を受けていますか、または過去に受けたことがありますか。

18歳未満において、現在や過去に受けたことがある療育・保育は、「児童発達支援」が5割台半ば～6割台半ばと最も多く、次いで、「保育所・幼稚園での保育」が2割台後半～3割台半ばとなっています。

【18歳未満】

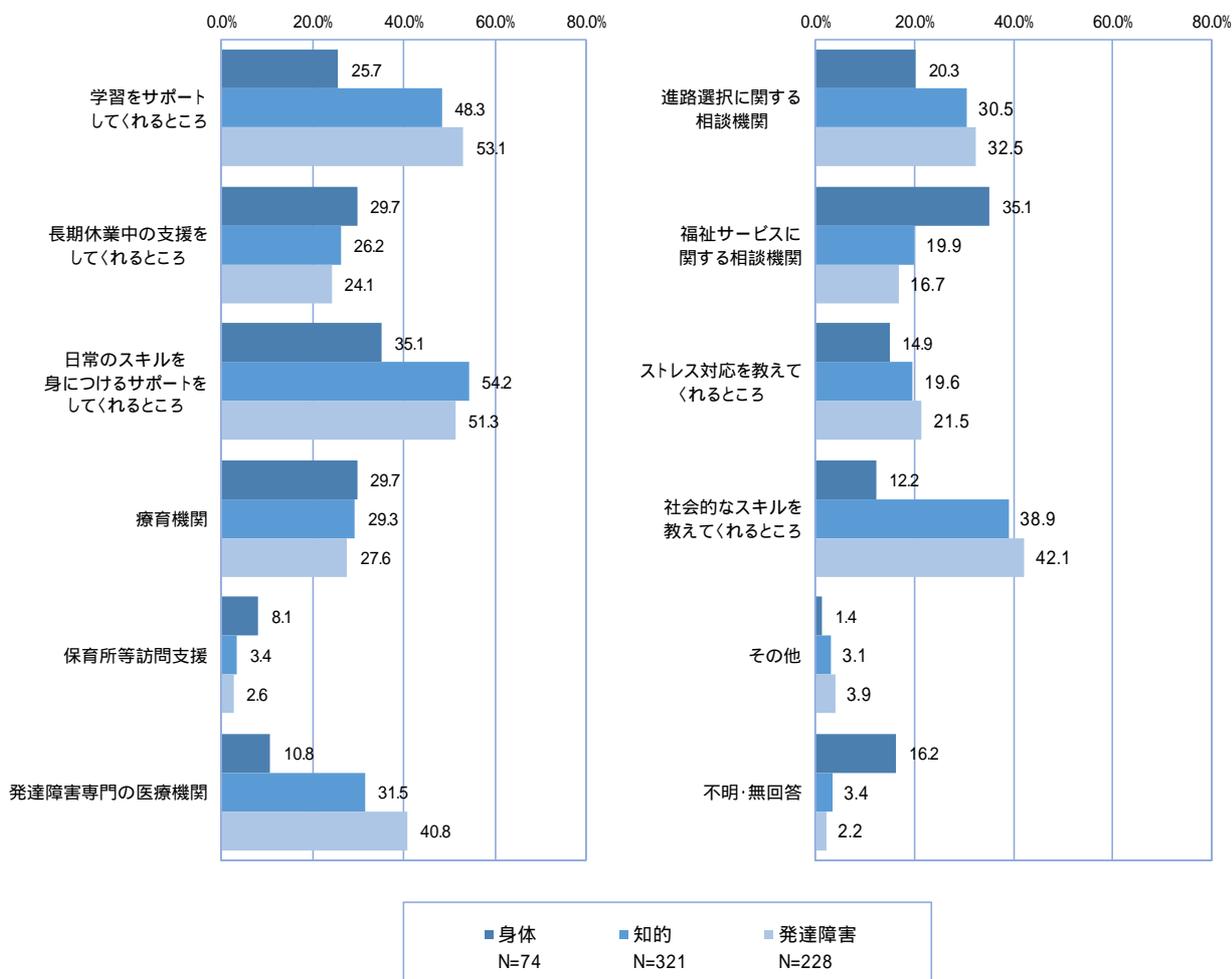


療育や保育で今後必要なこと

「あなた」や、家族が求める療育・保育に関する支援は何ですか。

療育・保育に求める支援は、身体障害では、「日常のスキルを身につけるサポートをしてくれるところ」、「福祉サービスに関する相談機関」が同率で最も多くなっており、次いで「長期休業中の支援をしてくれるところ」、「療育機関」が同率で多くなっています。知的障害では「日常のスキルを身につけるサポートをしてくれるところ」が最も多くなっており、次いで「学習をサポートしてくれるところ」が多くなっています。発達障害では「学習をサポートしてくれるところ」が最も多くなっており、次いで「日常のスキルを身につけるサポートをしてくれるところ」が多くなっています。

【18歳未満】



基本施策 4

雇用・就労

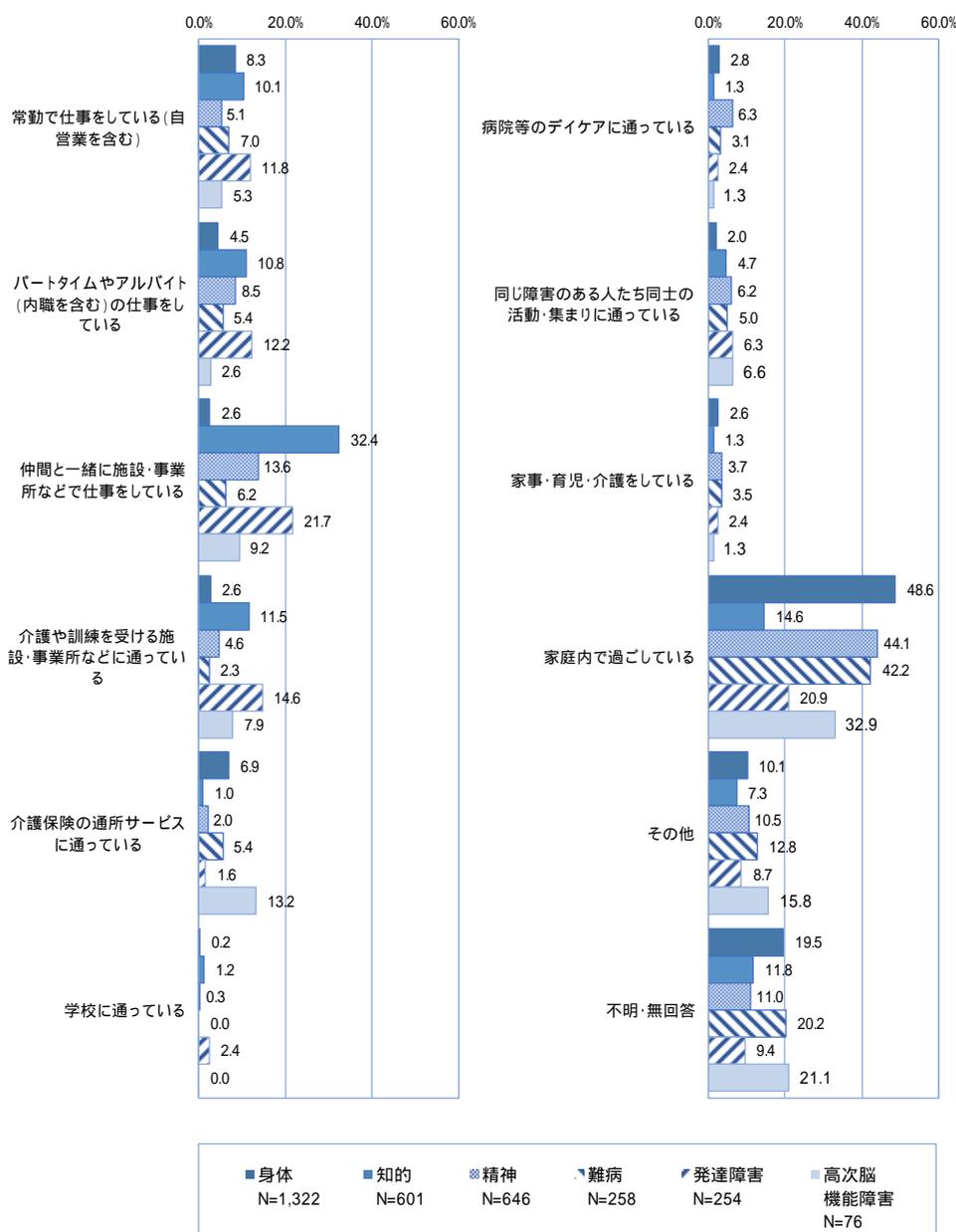
就労状況

「あなた」は日中の生活をどのように過ごされていますか。

18歳以上において、常勤雇用による就労実績は少なく、就労者は常勤、パート、アルバイトをあわせても1割未満～2割台半ばとなっています。

また、日中の生活状況は、身体障害、精神障害、難病、高次脳機能障害では「家庭内で過ごしている」が3割台前半～4割台後半、知的障害、発達障害では「仲間と一緒に施設・事業所などで仕事をしている」が2割台前半～3割台半ばとなっています。

【18歳以上】



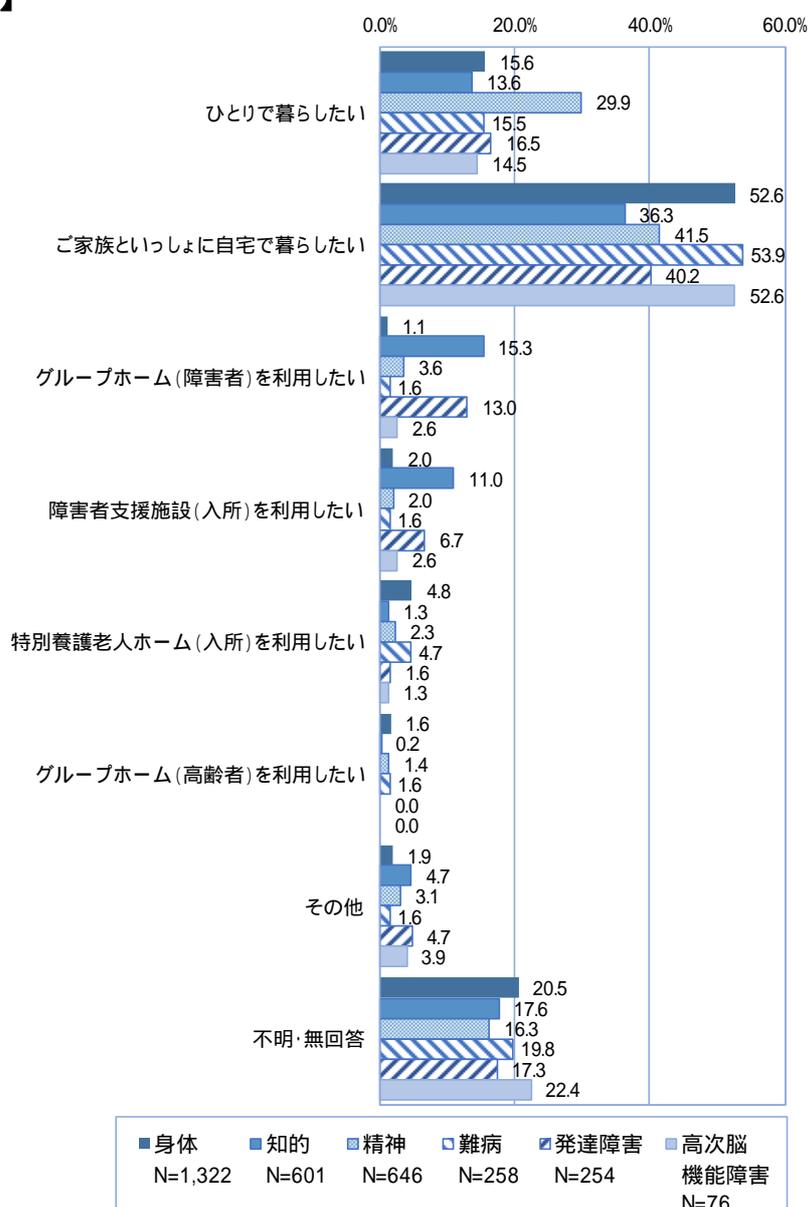
生活環境、移動・交通

希望する居住形態・世帯構成

「あなた」は今後どのように暮らしたいと思いますか。

今後の暮らし方については、「ご家族といっしょに自宅で暮らしたい」が3割台半ば～5割台前半で、最も多くなっています。次いで、知的障害以外では「ひとりで暮らしたい」が1割台前半～2割台後半で多くっており、知的障害では「グループホーム（障害者）を利用したい」が多くなっています。精神障害では、「ひとりで暮らしたい」が2割台後半で、他の障害に比べて多くなっています。

【18歳以上】

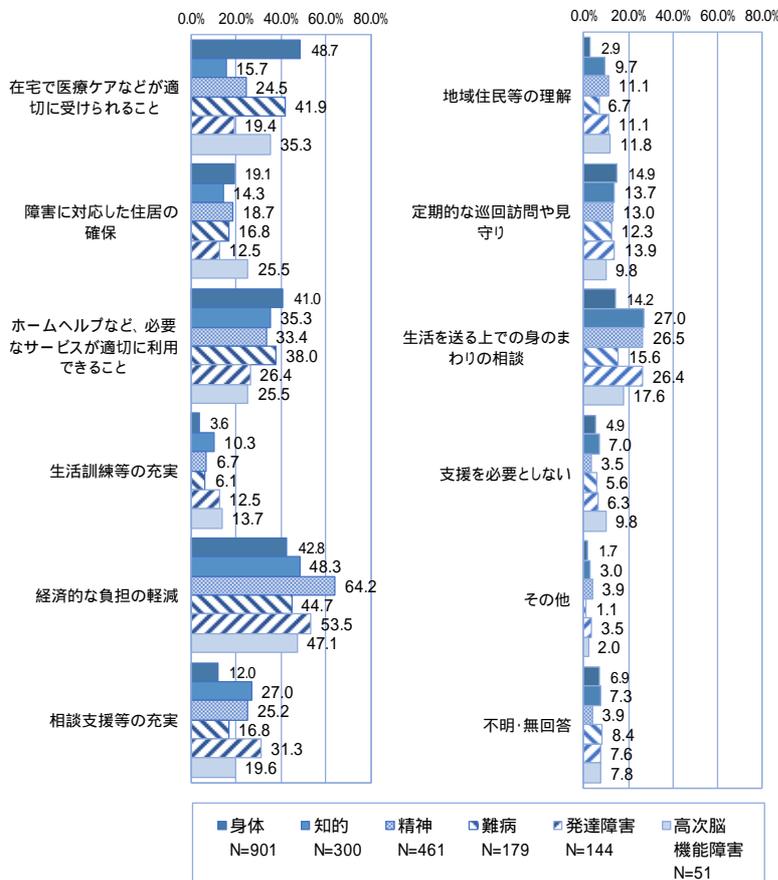


在宅生活を送るための必要な支援

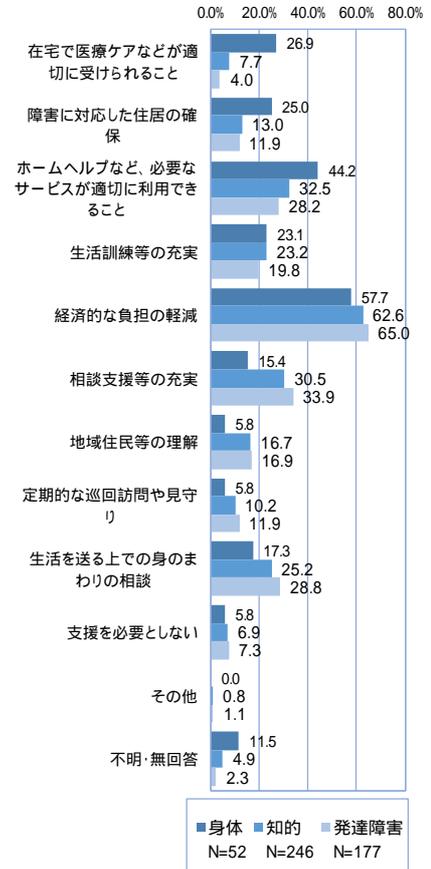
在宅生活を送るため、「あなた」はどのような支援があればよいと思いますか。

在宅生活を送るための必要な支援について、18歳以上の身体障害では「在宅で医療ケアなどが適切に受けられること」が4割台後半、知的障害、精神障害、難病、発達障害、高次脳機能障害では「経済的な負担の軽減」が4割台前半～6割台半ばで最も多くなっています。18歳未満では、身体障害、知的障害、発達障害、いずれにおいても「経済的な負担の軽減」が5割台後半～6割台半ばで最も多くなっています。

【18歳以上】



【18歳未満】



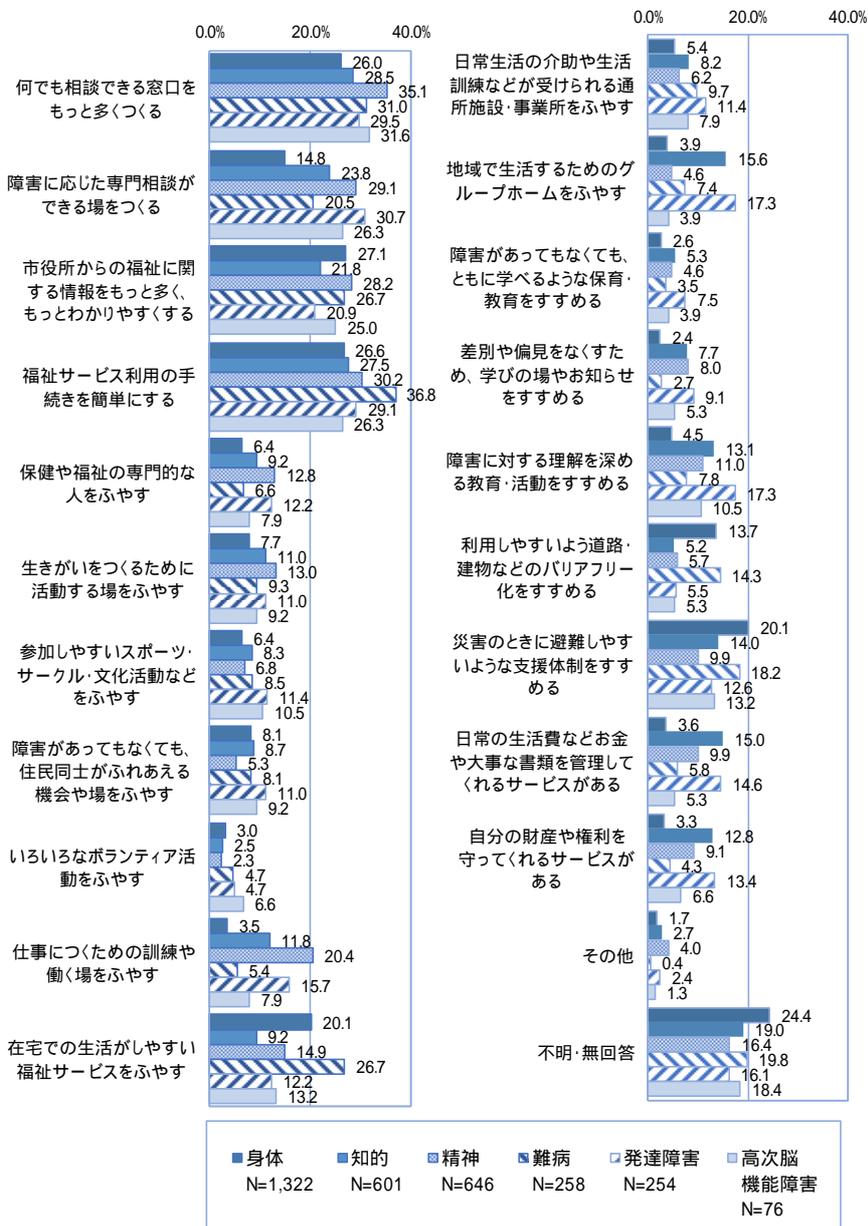
今後の生活での必要な支援

「あなた」がよりよく暮らしていくためには、どのようなことが必要だと考えますか。

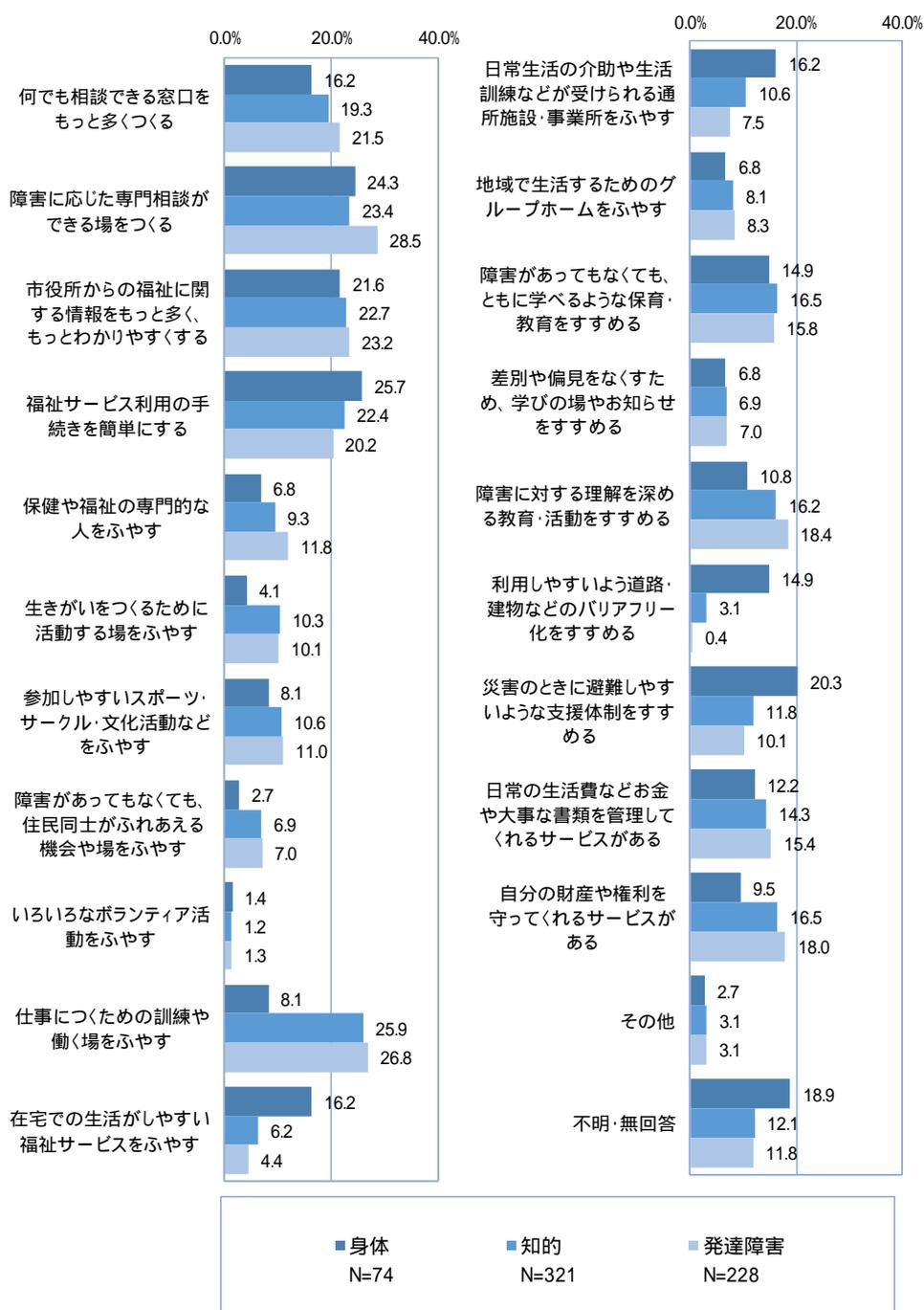
今後よりよく暮らしていくためには、18歳以上では、「何でも相談できる窓口をもっと多くつくる」「障害に応じた専門相談ができる場所をつくる」「市役所からの福祉に関する情報をもっと多く、もっとわかりやすくする」「福祉サービス利用の手続きを簡単にする」が多くなっています。

18歳未満では、「障害に応じた専門相談ができる場所をつくる」「福祉サービス利用の手続きを簡単にする」「仕事につくための訓練や働く場をふやす」が多くなっています。

【18歳以上】



【18歳未満】



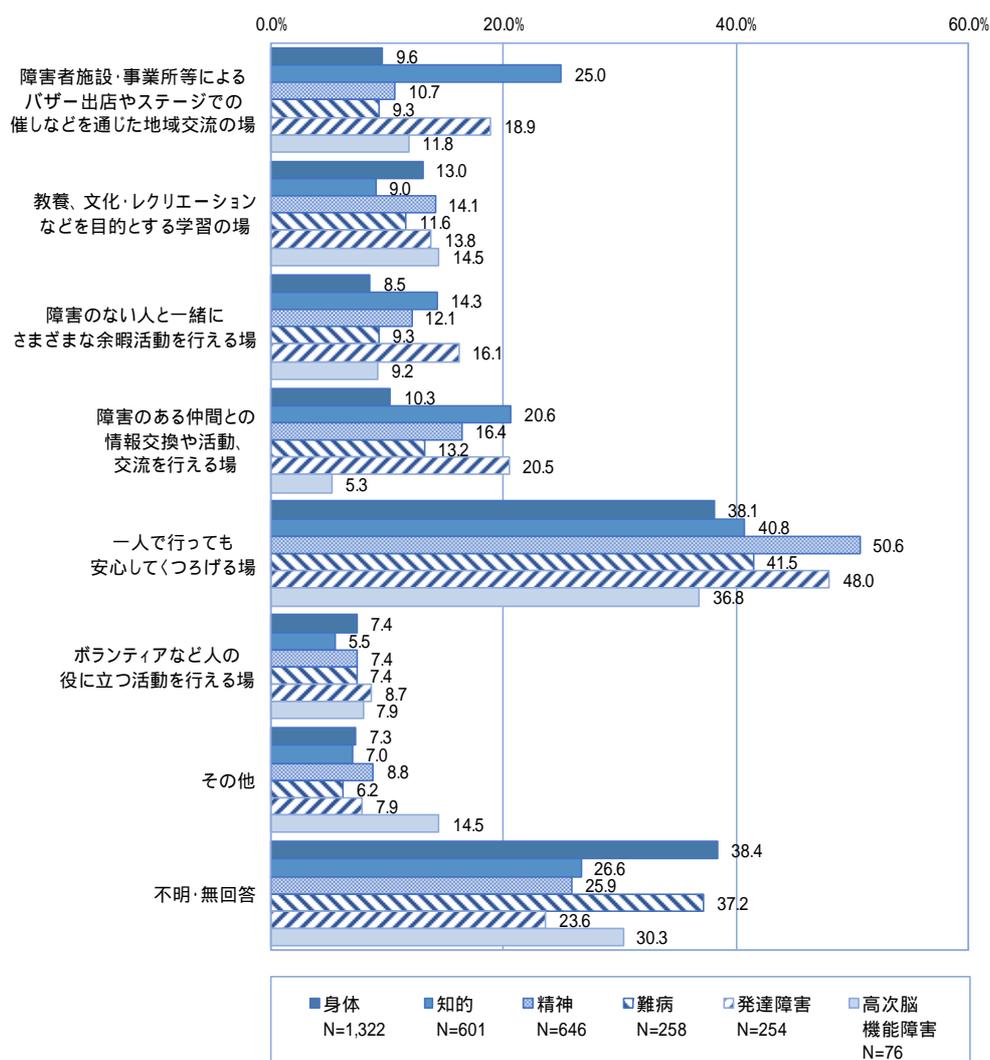
社会参加活動

平日夜間・休日の過ごし方

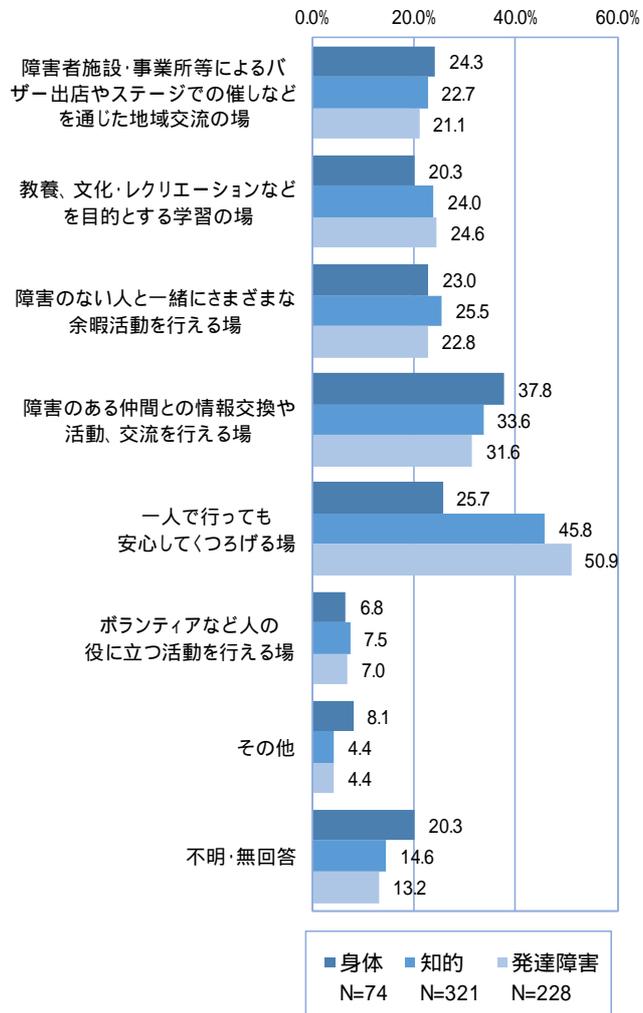
平日の夕方や夜間、休日などの居場所や活動の場として、どのような場があれば行ってみたいと思いますか。

休日などの居場所や活動の場として、18歳以上では、「一人で行っても安心してくつろげる場」が3割台半ば～5割台前半で最も多くなっています。「障害のある仲間との情報交換や活動、交流を行える場」も多くなっていますが、高次脳機能障害では1割未満となっています。また、知的障害では、「障害者施設・事業所等によるバザー出店やステージでの催しなどを通じた地域交流の場」が多くなっています。18歳未満においても「障害のある仲間との情報交換や活動、交流を行える場」「一人で行っても安心してくつろげる場」が多くなっています。

【18歳以上】



【18歳未満】

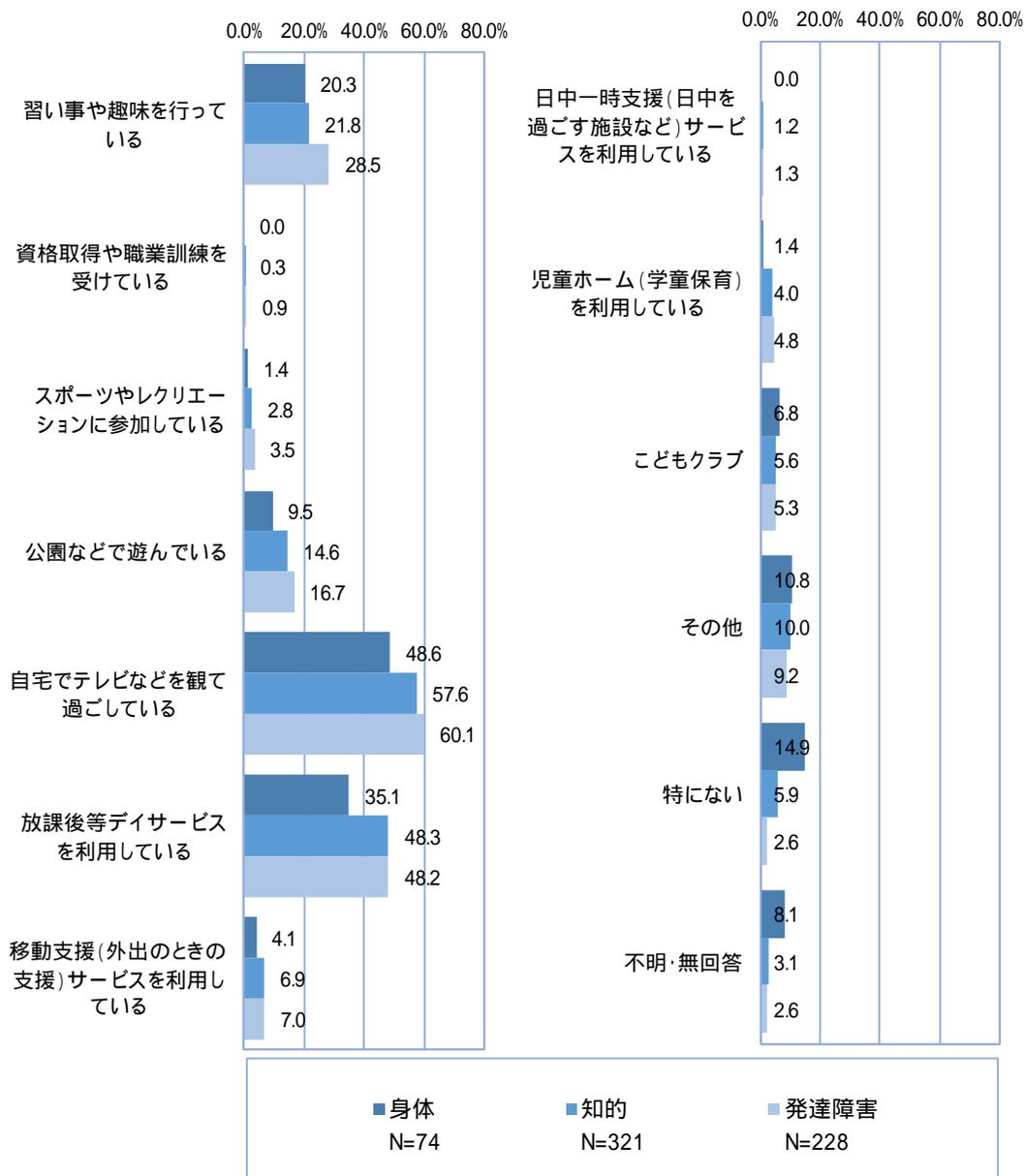


休暇、放課後の過ごし方

「あなた」の放課後等の主な過ごし方は次のうちのどれですか。

休暇や放課後の過ごし方は、「自宅でテレビなどを観て過ごす」が4割台後半～6割台前半となっており、「放課後等デイサービスを利用している」「習い事や趣味を行っている」も多くなっています。また、「移動支援サービスを利用している」では1割未満となっています。

【18歳未満】



クロス集計： 年齢別×休暇、放課後等の過ごし方

休暇や放課後の過ごし方は、「自宅でテレビなどを観て過ごす」が1割台後半～6割台後半となっており、「放課後等デイサービスを利用している」「習い事や趣味を行っている」も多くなっています。また、13歳～18歳では「移動支援サービスを利用している」が1割台前半～2割となっています。

【18歳未満】

単位：%

身体障害	N数	習い事や趣味を行っている	資格取得や職業訓練を受けている	スポーツやレクリエーションに参加している	公園などで遊んでいる	自宅でテレビなどを観て過ごしている	放課後等デイサービスを利用している	移動支援(外出のときの支援)サービスを利用している	日中一時支援(日中を過ごす施設など)サービスを利用している	児童ホーム(学童保育)を利用している	こどもクラブ	その他	特になし	不明・無回答
0～3歳	11	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.2	27.3	36.4
4～6歳	13	15.4	0.0	0.0	15.4	46.2	7.7	0.0	0.0	7.7	0.0	7.7	38.5	0.0
7～9歳	13	38.5	0.0	7.7	30.8	69.2	46.2	0.0	0.0	0.0	23.1	0.0	0.0	0.0
10～12歳	20	25.0	0.0	0.0	5.0	55.0	60.0	0.0	0.0	0.0	10.0	15.0	5.0	0.0
13～15歳	7	28.6	0.0	0.0	0.0	57.1	42.9	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0
16～18歳	6	16.7	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0

単位：%

知的障害	N数	習い事や趣味を行っている	資格取得や職業訓練を受けている	スポーツやレクリエーションに参加している	公園などで遊んでいる	自宅でテレビなどを観て過ごしている	放課後等デイサービスを利用している	移動支援(外出のときの支援)サービスを利用している	日中一時支援(日中を過ごす施設など)サービスを利用している	児童ホーム(学童保育)を利用している	こどもクラブ	その他	特になし	不明・無回答
0～3歳	14	0.0	0.0	7.1	14.3	35.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	21.4	28.6
4～6歳	48	20.8	0.0	2.1	22.9	68.8	22.9	0.0	2.1	4.2	4.2	14.6	10.4	6.3
7～9歳	65	27.7	0.0	1.5	20.0	52.3	72.3	0.0	0.0	13.8	16.9	3.1	0.0	3.1
10～12歳	68	29.4	0.0	1.5	17.6	52.9	54.4	4.4	0.0	2.9	7.4	10.3	4.4	0.0
13～15歳	68	19.1	0.0	4.4	10.3	63.2	45.6	16.2	1.5	0.0	0.0	13.2	2.9	1.5
16～18歳	42	21.4	2.4	4.8	2.4	57.1	47.6	16.7	4.8	0.0	0.0	9.5	11.9	0.0

単位：%

発達障害	N数	習い事や趣味を行っている	資格取得や職業訓練を受けている	スポーツやレクリエーションに参加している	公園などで遊んでいる	自宅でテレビなどを観て過ごしている	放課後等デイサービスを利用している	移動支援(外出のときの支援)サービスを利用している	日中一時支援(日中を過ごす施設など)サービスを利用している	児童ホーム(学童保育)を利用している	こどもクラブ	その他	特になし	不明・無回答
0～3歳	5	0.0	0.0	20.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0
4～6歳	31	25.8	0.0	3.2	25.8	74.2	25.8	0.0	3.2	6.5	6.5	19.4	0.0	9.7
7～9歳	47	31.9	0.0	2.1	19.1	48.9	74.5	0.0	0.0	14.9	17.0	2.1	0.0	4.3
10～12歳	51	35.3	0.0	2.0	21.6	62.7	47.1	5.9	0.0	3.9	3.9	9.8	3.9	0.0
13～15歳	53	28.3	1.9	5.7	11.3	60.4	43.4	13.2	1.9	0.0	0.0	11.3	0.0	0.0
16～18歳	30	30.0	3.3	3.3	3.3	56.7	46.7	20.0	3.3	0.0	0.0	6.7	13.3	0.0

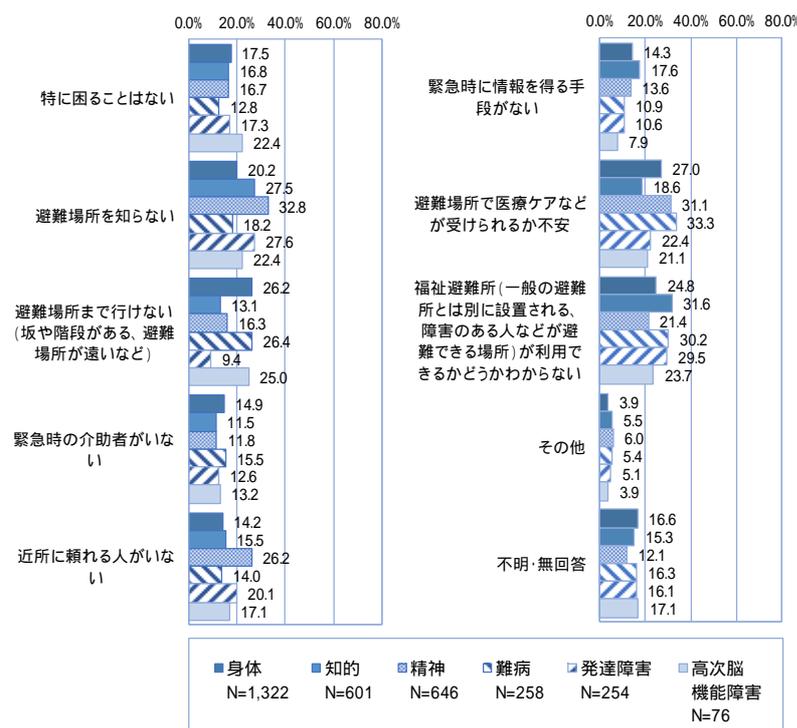
安心・安全

地震・災害時の問題点

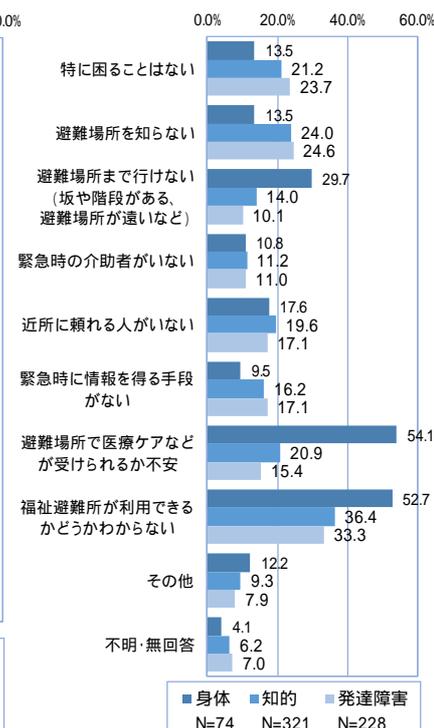
「あなた」が地震など災害のときに困ることは何ですか。

地震など災害の際に困ることは、18歳以上の身体障害、難病では「避難場所で医療ケアなどが受けられるか不安」が2割台後半～3割台前半、知的障害、発達障害では「福祉避難所が利用できるかどうか分からない」が2割台後半～3割台前半、精神障害では「避難場所を知らない」が3割台前半、高次脳機能障害では「避難場所まで行けない」が2割台半ばと最も多くなっています。また、18歳未満の身体障害では「避難場所で医療ケアなどが受けられるか不安」が5割台半ば、知的障害、発達障害では「福祉避難所が利用できるかどうか分からない」が3割台前半～3割台半ばで最も多くなっています。

【18歳以上】



【18歳未満】



情報、啓発・差別の解消

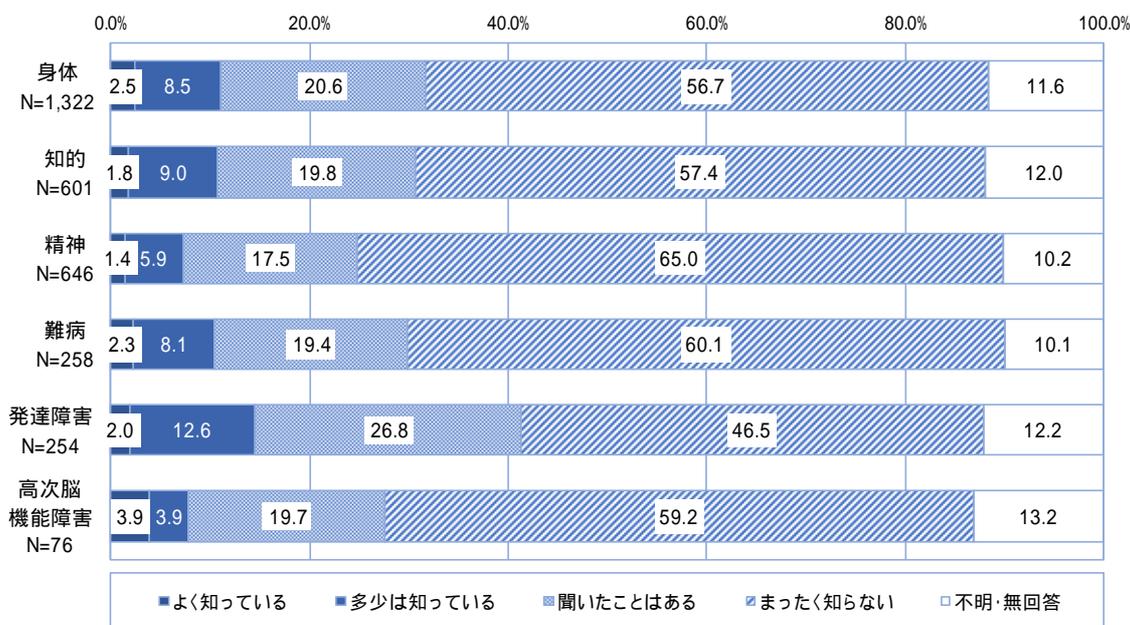
障害者差別解消法

「あなた」は障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）についてご存知ですか。

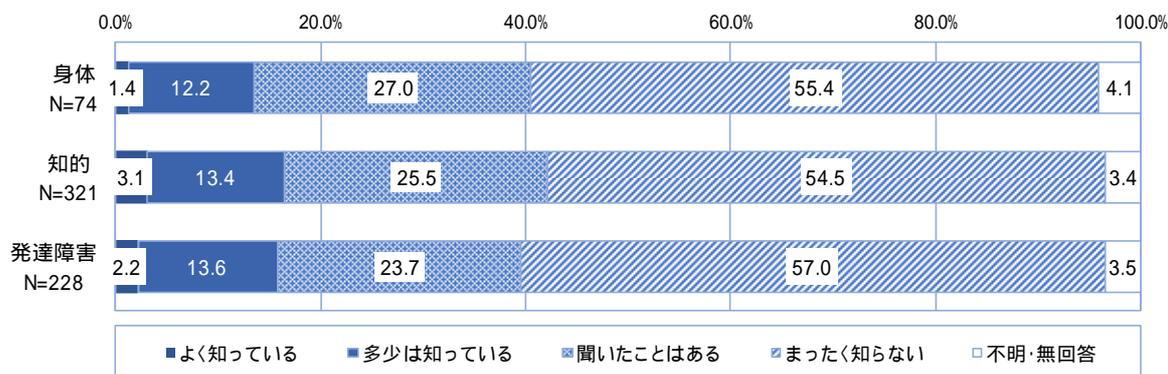
障害者差別解消法については、「まったく知らない」が18歳以上で4割台半ば～約6割台半ば、18歳未満では5割台半ば～5割台後半となっています。

前回調査と比べると、18歳以上では、知っている人（「よく知っている」と「多少知っている」の合計）は、身体障害、難病、高次脳機能障害で増加している一方、知的障害、精神障害、発達障害では減少しています。18歳未満では、身体障害、知的障害で増加している一方、発達障害で横ばいとなっています。

【18歳以上】



【18歳未満】

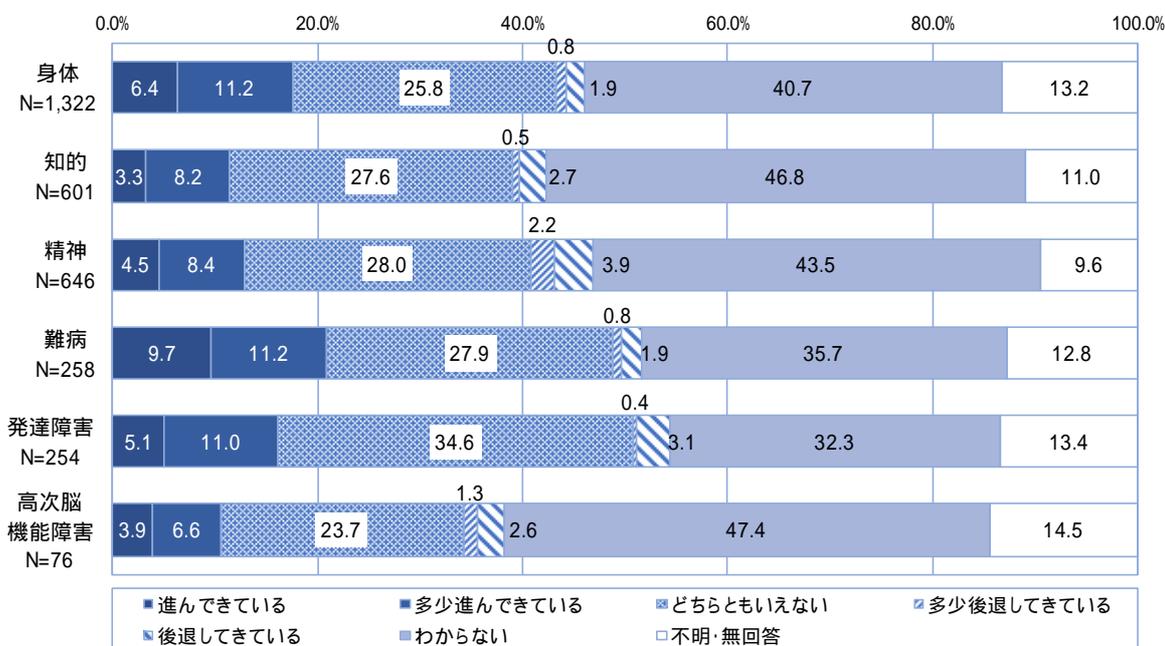


障害・難病への市民の理解の浸透度

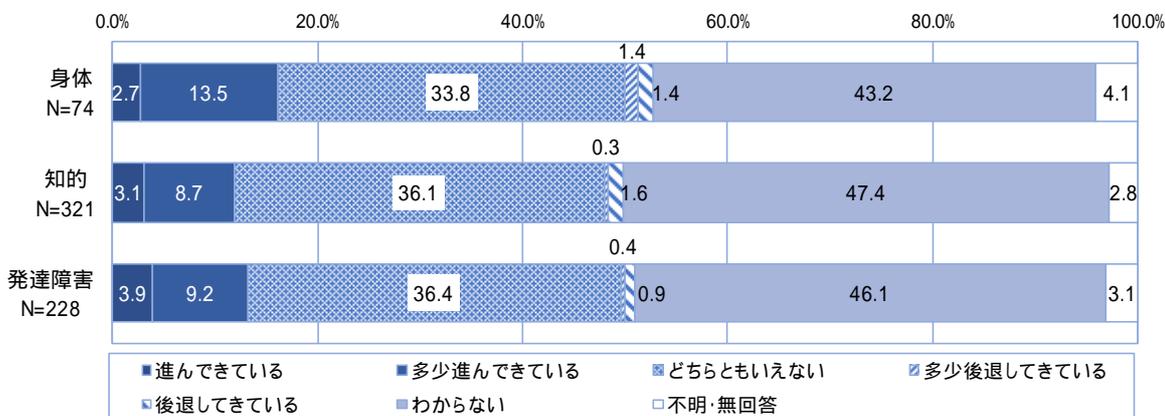
「あなた」は以前（3年前のアンケート調査時）と比べて、「障害」や「難病」に対する市民の理解が進んできていると思いますか。

「障害」や「難病」に対する市民の理解について、いずれの障害においても、進んでいると感じる人（「進んできている」と「多少進んできている」との合計）は進んでないと感じる人（「多少後退してきている」と「後退してきている」との合計）を上回っています。一方で、「わからない」が3割台前半～4割台後半、「どちらともいえない」が2割台前半～3割台半ばで多くなっています。

【18歳以上】



【18歳未満】



権利擁護に関わる制度

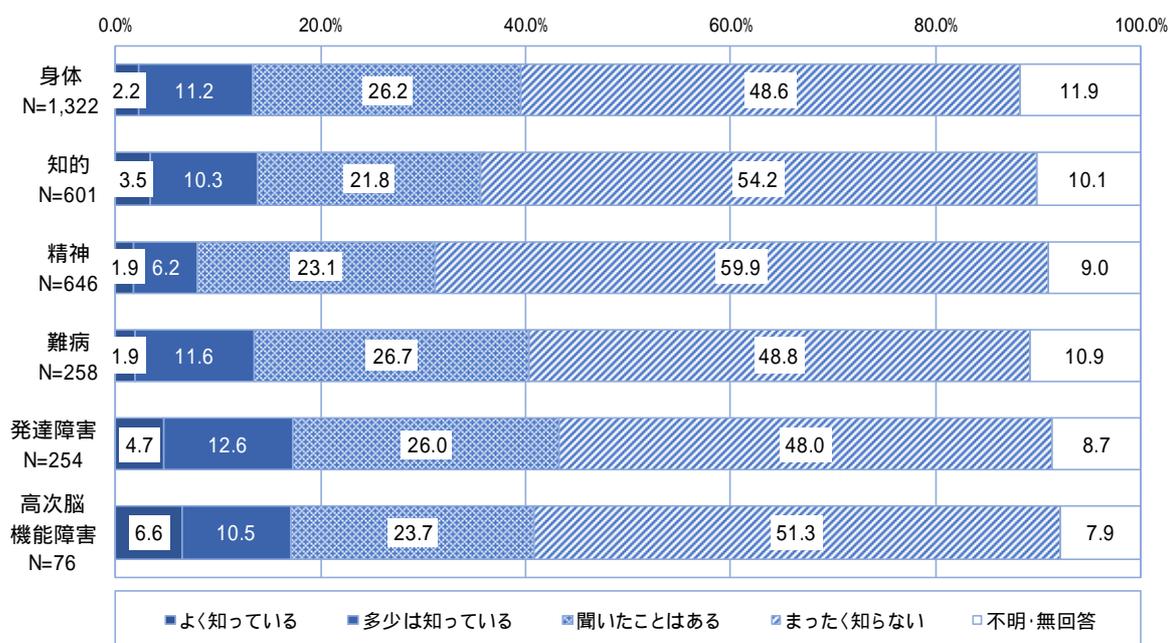
障害者虐待防止法

「あなた」は障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）についてご存知ですか。

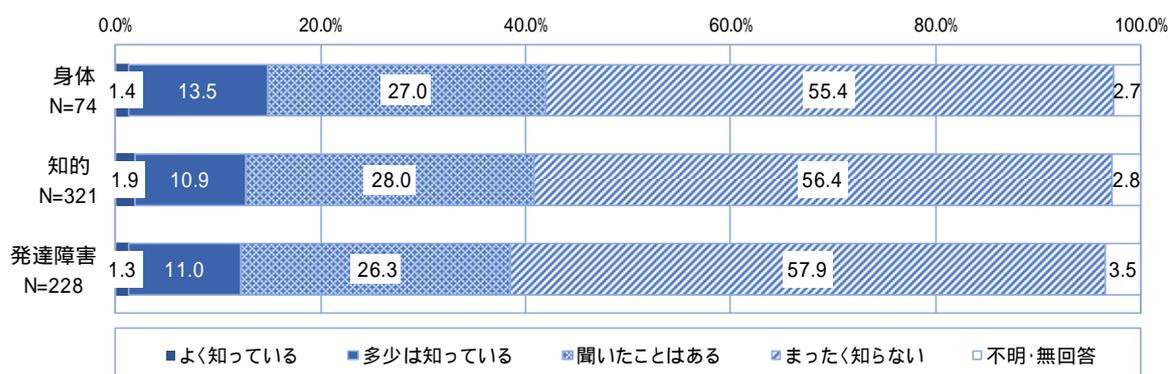
障害者虐待防止法については、18歳以上、18歳未満ともに、「まったく知らない」が4割台後半～5割台後半となっています。いずれの障害においても、「よく知っている」と「多少は知っている」の合計は2割未満となっています。

前回調査と比べると、18歳以上では、知っている人（「よく知っている」と「多少知っている」の合計）は、知的障害、発達障害で増加している一方、身体障害、精神障害、難病、高次脳機能障害では減少しています。18歳未満では、いずれの障害でも減少となっています。

【18歳以上】



【18歳未満】



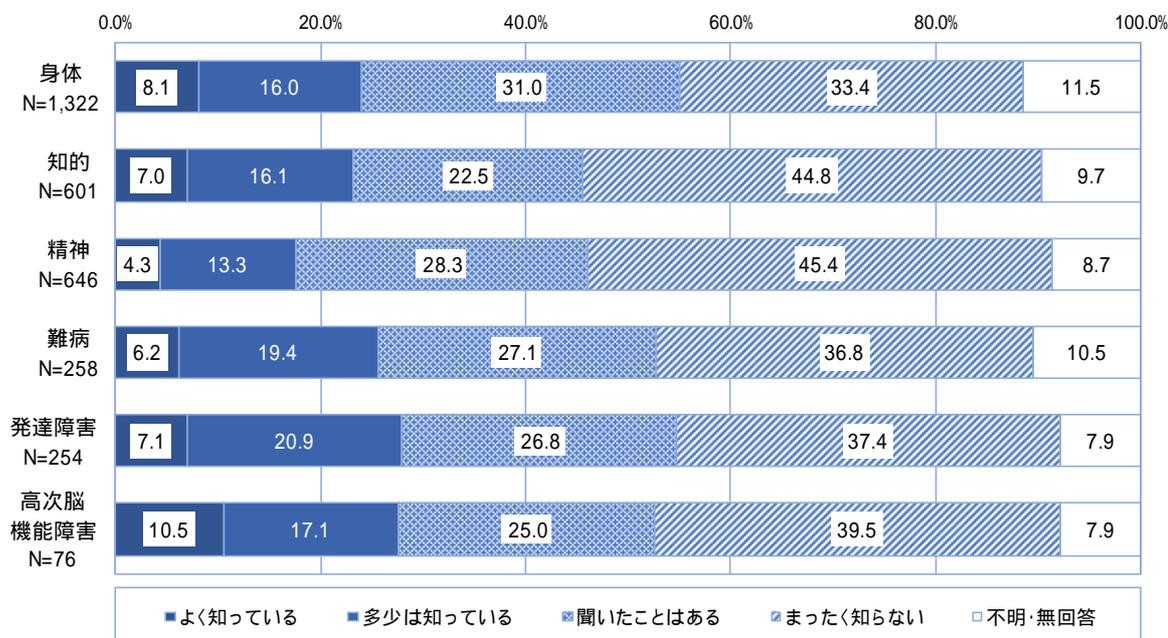
成年後見制度

「あなた」は成年後見制度についてご存知ですか。

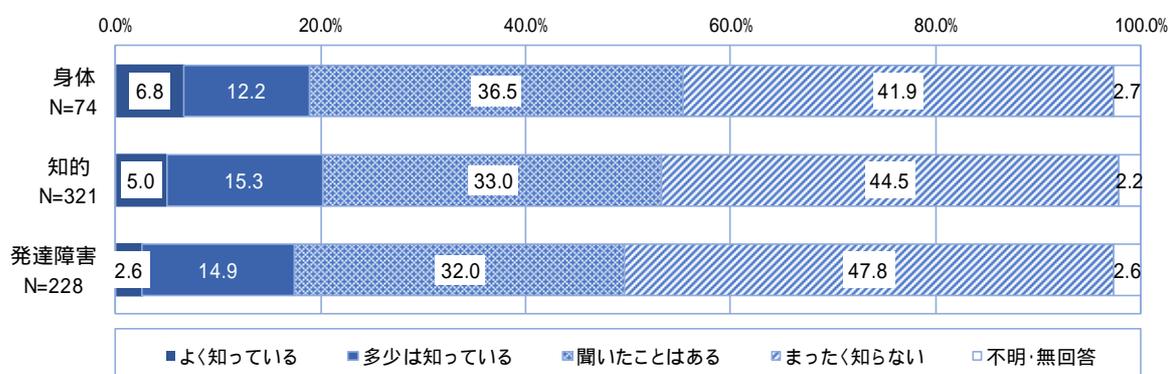
成年後見制度については、「まったく知らない」が3割台半ば～4割台半ばとなっています。いずれの障害においても、「よく知っている」と「多少は知っている」の合計は3割未満となっています。

前回調査と比べると、18歳以上では、知っている人（「よく知っている」と「多少知っている」の合計）は、知的障害、精神障害、難病、発達障害、高次脳機能障害で増加している一方、身体障害では減少しています。18歳未満では、いずれの障害でも減少となっています。

【18歳以上】



【18歳以上】



介助者について

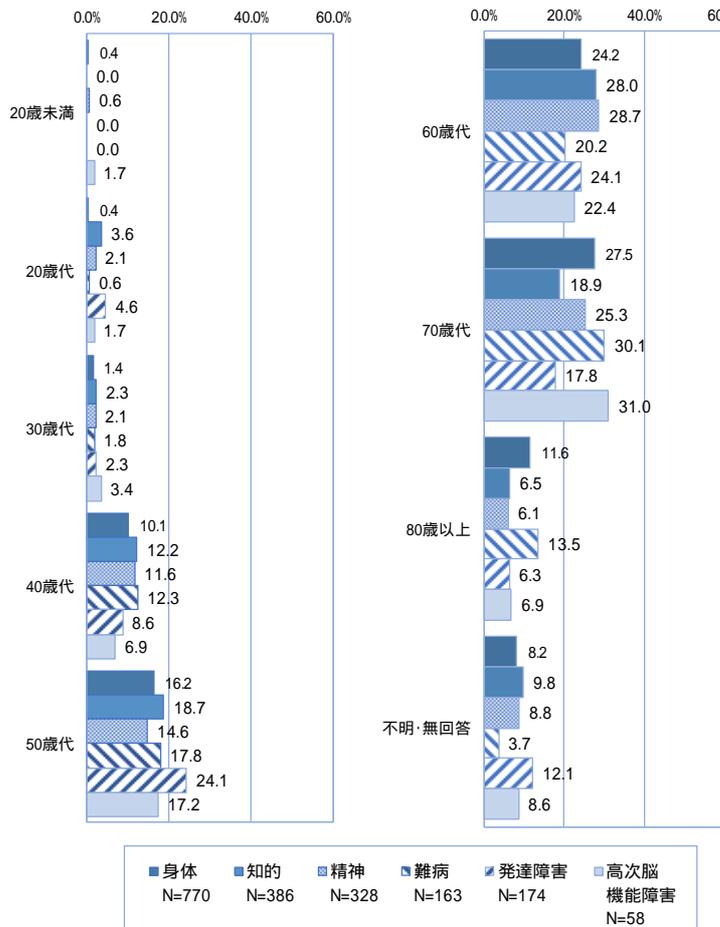
介助者の年齢

介助者の方の年齢はおいくつですか。(平成 29 年 4 月 1 日現在)

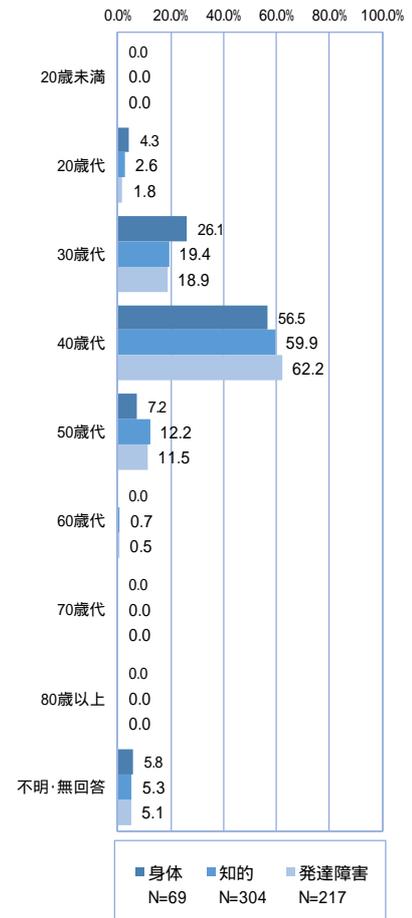
全体的に介助者の高齢化が高まっており、18 歳以上では 50 歳代～80 歳以上を合わせると 7 割台前半～8 割台前半となっています。18 歳未満では、「30 歳代」、「40 歳代」が多くなっています。

前回調査と比べると、50 歳代以上では、精神障害、難病が増加している一方、身体障害、知的障害、高次脳機能障害では減少しています。発達障害は横ばいとなっています。

【18 歳以上】



【18 歳未満】



自由回答(抜粋)

分野	意見(抜粋)
1. 保健・医療	・医療機関への交通費の補助等を考えてほしい。
2. 福祉サービス、相談支援	・若い(60才以下など)障がい者の受け入れ先が少ないように思う。放課後等デイサービスのような場所が、大人になってからも利用できるようになってほしい。 ・身体障害者は手帳を提示するだけで交通機関の半額や割引措置を受けることが多いが、精神障害者には交通機関の割引措置を行なっていることが少ないように思う。 ・障害者に対する支援の仕方を教えてくれる(介助者への支援)施設がもっとほしい。
3. 教育・療育	・小学校の支援学級と通常クラスと行き来しているが、もう少し先生の配置を増やしてほしい。 ・放課後等デイサービスを増やしてほしい。順番待ちで数年間の入所待ちとなってしまった。 ・子供たちが小さな時から、いろいろな障害の勉強、交流、手話、視覚の方のことなどを、授業としてくみこむべきだと思う(車イス体験等も)。
4. 雇用・就労	・小中学校から、就労に向けての訓練を取り入れて働けるように準備をした方が良いと思う。 ・障害者を受け入れる体制を整える為に支援する企業、団体が障害者を理解していく為に、勉強会や研修などを積極的に取り入れて、理解を深めてもらいたい。 ・就労支援などのサービス事業所がもっと増えるとありがたい。地域によって数に差があるように感じる。
5. 生活環境・移動・交通	・各バス停に屋根付設備とベンチを取りつけてほしい。 ・歩道の確保とフラット化、バリアフリー化をしてほしい。
6. 社会参加活動	・近くに老人等に対しての趣味の場などがあるが、障害者としては参加しにくいものが多い。 ・障害を持っている者同士の出会いの機会があると、良いと思う。
7. 安全・安心	・災害が発生した時、ストマの調達が速やかに出来る体制や、取替できる場所の確保をしてほしい。 ・災害があった際に、適切な医療サポートを受けられるか不安。
8. 情報・啓発、差別の解消	・広報誌でもっと障害者施策をPRし、健常者に知ってもらう必要があると思う。 ・子供の時から分けずに一緒に育つことが、障害者差別をなくす方策の1つだと思う。
9. 権利擁護に関わる制度	・被虐待児(暴力・性暴力を含む)の受け皿となる施設(グループホーム)を増やしていくことは、今後の日本にとって重要である。

尼崎市障害福祉計画等改訂に係るアンケート調査結果報告書(速報版)

【発行】: 尼崎市役所 障害福祉政策担当

TEL: 06-6489-6397 FAX: 06-6489-6351

【調査協力】: 関西計画技術研究所